

酒田『書籍購読会一途』瞥見

基幹研究「十九世紀の出版と流通」研究班（酒田市立光丘文庫担当）

山本和明・青木稔弥・青田寿美

はじめに

前回の論文「『書籍類貸付控』からみえてくるもの——酒田市立光丘文庫蔵田中家文書より——」（『調査研究報告』³⁰）で指摘したことをまず引用しておこう。

『酒田市史』によれば「明治三十四年（一九〇二）十月、神尾一直・池田定祥・寺内等曜・成沢直太郎・松浦孝之助等一二名で書籍購読会を結成したことが酒田の図書館のはじまりである」（同下巻、第四章第二節〈新聞・雑誌の発行と書籍購読会〉・平成七年三月）とされていた。一般の縦覧に供せられた図書館とは言えないまでも、生石小学校校長寺内等曜が飽海読書クラブを創立したのが明治二十年一月のことであったとの指摘もなされていた（工藤昌見編『酒田市立光丘図書館史』昭和五十二年十二月）。

図書館史的にとらえてみても、明治期の成立から今日に至るまでの基

本資料が整理保管されている点で、酒田市立光丘文庫の存在は貴重である。館員の方のお話を伺うに、光丘文庫では成立以来、綿々と日誌が書き継がれているという。もちろん、本考察の目指すところは、明治の人々が如何に書物に触れ、何を読み親しんだかを探ることにあるのは言うまでもない。『書籍購読会一途』をはじめとした「酒田文庫」成立に至る資料を通して、多くの人々がいかにして読書に勤しんでいくことが可能となったのか、その人々の姿を復元し、垣間見てゆきたいのである。

会員から会費を徴収しながら、一つの集団として書物購読をし、廻覧していくなかで、その形式の維持はなぜか長続きせず、蔵書数を増大させるとともに図書館のような機能に姿貌を遂げてゆく。今回の考察では、酒田市立光丘文庫へと繋がっていく明治期の購読会関連資料を中心に採りあげ、その一端を翻刻紹介し、今後の考察の基礎づくりとしたい。具体的には『書籍購読会一途』などとともに大正期の資料までも採りあげることになる。『酒田市史』に記載される内容を具体的に補い、かつ廻覧形式で始まった書籍購読会から酒田文庫へと名称変更し、図書館的機能を充実させた縦覧所成立までの段階（すなわち機能変更へと辿っていった段階）までのことがらを対象としてゆくこととする。

一章 書籍購読会の周圈

「書籍購読会」以前、あるいは周囲の状況について確認しうる印刷物に、大正元年九月に刊行された『莊内三郡／教育要覧』一冊（莊内三郡教育学会序文、酒田市立光丘文庫所蔵）がある。要覧として簡略に纏められている二次的な資料に過ぎないものの、今日からすればその記述は貴重なものである。その記載に拠れば、明治末年当時、飽海郡内の「各町村ニ於テ青年ノ精神修養ニ資スル目的ヲ以テ図書館及文庫ヲ設立シタルモノ尠カラズ就中酒田図書館（稿者註「書籍購読会」の後身、明治四十二年十二月改称）ヲ以テ最モ規模ノ大ナルモノトス」という状況であつたらしい。

同書では飽海郡「郡内已設ノ文庫」として、最も早い設立の「北俣以文会／文庫」（明治二十五年三月設立）から「観音寺村図書館」（明治四十五年四月設立）まで、二十九箇所もの文庫の存在を明らかにしてくれている。そのうちの半数以上が、青年会（団）を母体として設立されていることも示されており、「各町村ニ於テ青年ノ精神修養ニ資スル目的ヲ以テ図書館及文庫ヲ設立」したものととして注目される。残念ながらそれらの文庫の実態を示す由来書等は今日残されていない。『莊内三郡／教育要覧』も稀覯本に属する故、本稿では、参考までに同書より「郡内已設ノ文庫」と併せ「飽海郡青年団ノ状況」「飽海郡女子団状況」の内容を整理し、【補記1】にとり纏めておいた（後掲【補記1】参照。表中、「郡内已設ノ文庫」の名称および書籍購読会に類する事業内容につきゴシック体で示した）。

一旦沈静化した青年たちの学習サークルが、明治中期以降、日露戦争を節目として各地で青年団体として再生しあるいは新生するも、大正期に入つて次第に官製化されていくことは既に先学の指摘するところである。先の論文や今回の【補記1】にみるように、多くの場所で、教育と

の繋がりを保ちつつ、縦覧や書籍新聞雑誌回覧などを果たしていることが分かる。多くの文庫の存在が、『莊内三郡／教育要覧』などに記載される形でしか確認しえないのは遺憾ながら、しかし少なくとも、地域の青年団体が短い期間に組織の盛衰を遂げながら、実学の研鑽や地方自治への貢献以外にも、書籍を廻覧し講読会を催することに果たした役割、また新聞雑誌縦覧所や文庫設立の一翼を担つたことを指摘しておきたい。

その『莊内三郡／教育要覧』には、今日の酒田市立光丘文庫の前身、「酒田図書館」形成に関する以下の記述がある（引用に際し、片仮名は平仮名に改めた）。

一、私立酒田図書館

郡内各町村に於て青年の精神修養に資する目的を以て図書館及文庫を設立したるもの尠からず就中酒田図書館を以て最も規模の大なるものとす

抑も私立酒田図書館は明治三十四年十月の創立にして酒田書籍購読会と称し会員十二名を以て創立せられたりしが当時は纔に購読交換の姿に止まりき然るに賛成者の増加と共に書籍も漸次増加し又社会の趨勢に鑑みるところあり全三十七年四月酒田文庫と改称し規模を拡張せり全四十年九月縦覧所設置の件を議決し全年十月に至り本郡議事堂附属建物を公借し縦覧所を開設せり爾來益々成績を上げ全四十二年十二月私立酒田図書館と改称し同時に文部大臣に開申せり其結果全四十三年二月十七日文部省告示二七号を以て本館開申の旨告示せらる目下賛成員百五十名蔵書三千冊以上価格貳千円を超えたり書籍中歴史文学に関するもの最も多きを占む而して本郡内に於ける已設文庫の請求により巡回書庫を送付す本館の維持費は主として郡及酒田町の補助金各百円と賛成員の出金とによる（一ヶ年金壹円貳

拾銭宛出金するものを普通賛成員一時金拾円以上寄付したるものを特別賛成員とす。尚時機を見て発展を将来に期せんとするもの、如し（『庄内三郡／教育要覧』一五二・一五三頁「第三 鮑海郡図書館及文庫」より）

「酒田書籍購読会と称し会員十二名を以て創立せられたりしが当時は縦に購読交換の姿に止まりき」との記述は、当初の購読会の姿を示すものである。僅か十二名によって交換購読することから始まり、次第に「成長」を遂げてゆくことになる。このような総括的記述が大正三年段階でなされるにあたり、なにも人々の記憶に頼って記述されたわけではあるまい。先に「明治期の成立から今日に至るまでの基本資料が整理保管されている」としたように、この前半部も以下の記述にほぼ等しいことは確認できよう。

酒田文庫沿革

本文庫は明治三十四年十月創立酒田図書館購読会と称し会員十二名を以て組織したりしが当時は縦に交換購読の姿なりき然るに年を追ひ賛来者の増加と共に書籍も漸次増加し又社会の趨勢に鑑みる所あり全三十七年四月会員総会に於て酒田文庫と改称し規模を拡張し汎く会員を募集し将来図書館たるの基礎を形成せり全四十年九月会員総会に於て更に現今の規則に改正し縦覧所設置の件を議決し鮑海郡会議事堂所属建物を公供し全年十二月一日を以て本文庫縦覧所を開設するの運に至れり

引用は、光丘文庫に所蔵される書類綴『酒田文庫必要書類』に記された一節。これは明治四十三年四月に発行された活版一枚刷『私立酒田図

書館規則（明治四十二年十二月改正）私立酒田図書館閲覧規定（明治四十三年四月改正）』にも、「現在役員・沿革概要」の一節として利用されている。『教育要覧』はこの一枚刷を援用しているに過ぎない。この元々の記述をなした同一人物の記した、明治四十年十二月の縦覧所開設にともなう「開所式事務報告要領」（『酒田文庫必要書類』収載）などは、今少し文庫の沿革を的確にまとめ上げており、貴重な発言で溢れている。

開所式事務報告要領

沿革、本文庫は明治四十年十月の創立にかゝり当時酒田書籍会と称し、会員十二名を以て組織せり、其目的も不成新版書籍を購読して世の進運におくれざらんとするにありて其規模極めて小にして、畢竟会員十銭を以て会員十二名なれば壹円貳十銭二十名なれば貳円分の書籍を購読し得らるゝ利益あるに過ぎざりき、然に追々入会者も増加し、書籍数も次第に増加する至り、尚広く会員を募集しては如何などいふ輿論も出て、幹事は諸官署又は国体等に向て会員募集の運動を着々進めたり、就て規則の改正も三十五年十月三十六年四月と再三改正を行ひ其の都度目的も組織も追々進歩せり、而して諸官署等の入会者は或は転任或は退会出入常なり随分煩にして現に会員人名簿列せらる諸君の員数は貳百三十八名今現に賛成員なるもの百六名なるにても知らる、夫れ故勿論入るものは拒まずして、爾來町の有志家の賛成を得べく方寸を定め三十七年四月の総会に於て酒田文庫と改称し着々会員の募集を其方面に拡めたり、夫故三十六年四月の調に依れば会員六十九名なりしが三十七年三十八年の夏に至り殆ど百名内外に至る、この募集に就ては今は病気に引込み居らるゝ元幹事寺内等囉君などの労務は本文庫の忘れ難き一事なり、それより世は日露の戦役となり、兎角人心浮き立ち、本文庫の事業も只現

状維持につとめ、殊に不肖幹事も、一私事に齟齬したるより現状維持も如何あらんと痛心したるも幸に諸君の熟誠なる賛助によりて会員の減少を来さず今日に至り、而して昨年十二月に評議員諸君に計り戦捷紀念として本文庫の完成を相談し、縦覧所開設の件をも併せて相談に及びたるに幸に賛成を得夫より経費支出の方法、場所の選定、縦覧の手続等に付数回の協議を仰ぎ遂に本年九月総会に於て規則の改正并に縦覧所を開設することに決定して遂に今日如斯開所式を挙ぐことになりたる次第なり

現在の状況、前にも申したる如く現在会員百六名尤も文庫要覧の沿革概要には百三十余とあり、これは本月中可成募集して其の數に満てんと欲して如斯註せるなり、他意あるにあらず、書籍部數千百三十一、冊數千五百四十六、創立より会費収入本日まで金五百六十円十錢、其中書籍購入五百四円十錢五厘なり、基本財産として三十八年十一月十日佐藤清治君より金五円寄贈せられ、在蓄債券を以て保管せり、書籍の寄贈は凡四百部五百冊、最多數寄附せられたるは佐藤清治君、桜井晋君、谷松卯八君、森重郎君、佐藤直中君、伊藤觀次郎君、等にして多きは二百部少きも十部以上に達せり

縦覧所開設に就き 今日この開所式挙行費として池田総理より金五円寄贈せらる書籍棚其他縦覧所用具等購求の爲創設費として石川正治君、市川元泰君、大平□作君桜井晋君佐藤広君、佐藤清治君岡野悦郎君、佐藤善兵衛君より各金貳円を寄贈せらる、又本郡本桶村鈴木四方吉君より遙に本文庫の事業を賛せられ、大隈侯主裁の開國五十年史一部寄贈せらる、又本文庫縦覧所創設紀念として中村書店主任中村禎吉君より三十九年世界統計年鑑一部寄贈せらる

将来の冀望、本文庫はこゝに縦覧所の創設をなしたりと雖書籍の部冊數といひ、閲覧室といひ、諸器具の設備といひ、最も不完備にし

て縦覧所の公開するなどいふは甚た慚愧の至なり乍併物は基礎なければ立たず、之を基礎として大方諸君の賛襄を仰ぎ着々本文庫の事業を完成せんとを期するは肯て不肖幹事の空想にもあらざるべきを信す

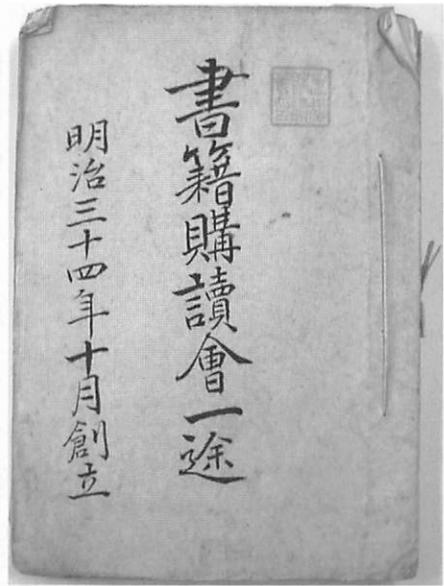
酒田市立光丘文庫に蒐蔵される『書籍購読会一途』は、まさにこの「開所式事務報告要領」に示された人数、冊數などを、具体的に示した基礎資料であり、明治の一時代に営まれた購読会のことどもを呈示してくれる一綴りであることと焦点化してゆけるのではなからうか。

二章 『書籍購読会一途』の書誌・構成

では具体的に『書籍購読会一途』を確認してゆこう。

酒田市立光丘文庫所蔵『書籍購読会一途』一冊は、各種書類の綴りならびに一枚物等を、ある程度年代順に綴じ合わせられた一綴りである。現在存している書類を確認するに、明治三十四年十月から明治四十一年四月迄のものと目される。書籍購読会の内部資料であり、従来から非公開資料となっていた。縦二五・四糎×横一八・〇糎。表表紙にのみ厚紙表紙があり、そこには「書籍購読會一途／明治三十四年十月創立」と墨書され、右肩に朱印「書籍購読會印」が捺される（『図版』参照）。鉛筆書にて「書籍購読會一途／明治三十四年十月創立」と記載した無地白色厚紙（段ボール紙）による帙により保護されている。

以下、『書籍購読會一途』の構成内容を相述しておきたい。構成を記載するにあたり、任意に番号を附し、次章以降での翻刻がどの部分に該当するかをわかりやすくしておいた。（ ）は任意に付した番号、〔 〕内は書類に対し仮に付した内題である。



【図版1】『書籍購読會一途』表紙

『書籍購読會一途』構成内容 (〔 〕内は仮題)

- (1) 書籍購読會発足時関連資料(会則・会計・回覧順等)
 - (1a) 書籍購読會々則(「酒田小学校」用箋) 明治三十四年十月 1丁
 - (1b) 購読會々員名簿(「酒田小学校」用箋) 1丁
 - (1c) 購読會々費 会計係寺内(「酒田小学校」用箋) 2丁
 - (1d) 会計決算表(「酒田小学校」用箋) 2丁
 - 白紙(「酒田小学校」用箋) 1丁
 - (1e) 「書籍回覧一覽」(「酒田小学校」用箋) 2丁
 - (1f) 書籍購読會会則(「酒田小学校」用箋) 1丁
- (2) 購求希望書目関連綴(以下記載のa～dまで紙綴にて仮綴)
 - (2a) 「心理学関連書購求希望書面 成沢君宛 森城内」 1丁
 - (2b) 「十二月十七日付、成沢直太郎君宛佐藤磯吉購求希望書面」 1枚
- (2c) 「購求参考書 荒井栄太 「酒田小学校」用箋半丁」 1枚
 - ※上に「佐藤磯吉希望書目新聞切抜(活字)小片」1枚貼付
- (2d) 「十一月十八日付、村田一朗宛希望書目」(「中平田尋常高等小学校」用箋) 1丁
- (3) 書籍購読會会則(刷) 1丁
- (4) 購読會第一期購求書籍目録(活版刷) 1枚
- (5) 「第二期蔵書目」(紙綴仮綴) 5丁
 - ※上に「会費納入ノ書籍購入金額一覽」1枚貼付
- (6) 「書籍払ノ分・不払ノ分手控」 1丁
- (7) 第二期総集會出席名簿 2丁
- (8) 書籍購読會会則(改正稿) 1丁
- (9) 書籍購読會書籍購求取扱手続(稿) 1丁
- (10) 「書籍購読會会費徴収控」 1丁
- (11) 書籍購読會会則・明治三十六年十月四日改正(清書) 1丁
- (12) 書籍購読會書籍購求取扱手続(清書) 1丁
- (13) 退會届(明治三十六年拾月拾七日附、熊谷莊三郎) 1丁
 - 以上、主に第二期関係資料
- (14) 白崎商店取扱、書物見本刷廣告
 - (14a) 「プラトーン全集」廣告(富山房) 1枚(両面刷)
 - (14b) 「日本教育史資料」廣告(富山房) 5丁(10頁)
- (15) 「成沢君宛村田氏購入希望書目・十月十九日付」(「酒田小学校」用箋) 1丁
- (16) 啓文社「支那人名辞書」廣告 4丁(8頁)
- (17) 寄贈書目 1丁
 - (17a) 「森重郎寄贈書目」(明治三十六年十一月) 1丁

(17 b) 〔寄贈書目〕 一部存

1丁

(18) 〔書籍代価控〕

1枚(折込)

(19) 〔記 書物一覽〕 (明治三十七年三月)

1枚(他綴込有)

(20) 明治三十七年三月廿七日協議員会協議題／縦覧所一ヶ月経費予算

1丁

(21) 退会届

(21 a) 退会届 (明治三十七年四月二日付、酒田図書館読会宛三浦尚

次)

1丁

(21 b) 退会届 (明治三十七年四月五日付、酒田講読会宛大島一良)

1丁

(21 c) 退会届 (明治三十七年三月廿六日付、酒田講読会宛伊藤敬雄)

1丁

以上、主に第三期関係資料(但し「酒田文庫」改名以前)

(22) 明治卅七年四月十日臨時総会出席名簿

1丁

(23) 脱会届 (明治三十七年五月廿七日付、山岸貞美)

1丁

(24) 明治三十七年十二月現在、酒田文庫書籍分類目録(丸関改用箋)

14丁

(25) 〔奥村健八・最上谷直吉・渡辺長太郎・富樫直次連名入会届〕

1通

(26) 明治三十八年明治三十九年酒田文庫書籍分類目録

10丁

(27) 酒田文庫書籍購入表(自第一期至第五期)・酒田文庫蔵書表(明治三十九年十二月調)

1丁

(28) 酒田文庫規則(稿)

3丁

(29) 酒田文庫規則改正案(刷)

2丁

(30) 明治四十年九月八日総会出席員

1丁

(31) 「拝」(総会報告下書、山形県飽海郡役所用箋)

1丁

(32) 退会届

(32 a) 〔十月八日付退会届、市原武夫〕

1丁

(32 b) 〔脱会届、増田宗繁〕

1丁

(32 c) 〔五月廿六日付退会届、酒田文庫総理池田藤八郎宛高橋吉三〕

1枚(半丁切)

(33) 〔寄贈書籍目録・明治四十一年四月七日、十八日付佐藤清治・土門活版所印行書簡箋〕

3枚

(34) 〔書籍返納書面、阿部佐太郎・酒田郵便局用箋〕

1通

以上、「酒田文庫」発足後文書類

なお、こうした書類綴によく見受けられるように、袋綴内にくつつかの書類が挿みこまれている。冒頭の丁の袋綴内に「成沢直太郎宛鈴木商店受取証」一枚あり。また一丁と二丁の間に挟み込まれる形で「明治三十六年 月 日」等印刷の会費納入用紙四枚(うち一枚は受取証も含む)がある。宛先は佐藤耕吉・白旗彦太郎・伊藤徳三郎・荒井栄太である。(10) 〔書籍購読会費徴収控〕の未整理資料と目される。

後ろ表紙が附されていないのはその当初からなのかは確認出来ない。また綴じ込まれているため、現況ではその書類の綴てを確認しえないものも存するが、あらゆる書類が保管されていることで、のちに文庫沿革などを的確にまとめ上げることが可能だったのであろう。

三章 『書籍購読会一途』抜萃——翻刻ならびに考察——

紙面の都合もあり、本章では、先に構成の確認をした『書籍購読会一途』の中から、いくつかの観点に従い、必要と目される処の翻刻紹介を交えつつ、参考とすべき資料も加えて考察してゆこうと思ふ。

三章 a 書籍購読会発足当初と変容

(山本)

(1) に整理された「書籍購読会」発足時における資料群を用いて、当初の購読会の有り様を復元してみようと思う。まず(1a)書籍購読会々則、(1b)購読会々員名簿を紹介しておこう。

(1a) 書籍購読会々則

明治三十四年十月制定

書籍購読会々則

第一条 本会は可成新版の書籍を購読し世の流潮におくれざらんとを目的とす

第二条 本会購読すべき書籍は左の種類に限り会員の申込により幹事之を選定す

第一類 教育に関する書

第二類 文学に関する書

第三類 大家の論説を載せたる書

第三条 会員は毎月金拾銭つゝ廿五日まで齎出するものとす

第四条 廻覧は可成番順によるものとす

第五条 幹事二名を互選して書籍の購求、保管、送達、及び会費の出納、決算等の帳簿を整理するものとす

第六条 本会の会期を満一ケ年と定め満期に至て処分会議を開くものとす尤も一ケ年を通じて会員足らざるものは処分会議に与ることを得ず

明治三十四年十月

(1b) 購読会々員名簿

購読会々員名簿

神尾一直・池田定祥・後藤丞之輔・村田健太郎・堀重治・白井富尾・阿部清也・村田一朗・寺内等曜・成沢直太郎・松浦孝之助・大戸正貞

会則に従えば「可成新版の書籍を購読し世の流潮におくれざらんとを目的」(第一条)とし、一ヶ月の会費十銭で(第三条)、会員の申し込みにより、教育・文学・大家の論説を中心に書物選定され(第二条)、「廻覧は可成番順によるものとす」(第四条)と、廻覧形式で書物を読むことが出来たことになる。『酒田文庫沿革』等にあつた「当時は纔に交換購読の姿なりき」という表現も、各自が書物を持ち寄り交換したという意味ではなく、順番に廻覧していったことを指しての表現と目される。その発足当初は(1b)「購読会々員名簿」にある十二名。用いられた用箋が「酒田小学校」「中平田尋常高等小学校」等のものを含むところからみて、学校関係者が多く関係しているのであろうか。そういえば、本購読会員で、発足当初会計等の大きな役割を果たした寺内等曜も、生石小学校校長経験者であつた(『酒田市立光丘図書館史』)。

【図版2】 (1c) 購読会々費

【図版2】にその一部を紹介しておいたが、(1c)「購読会々費」

は、第一期にあたる明治三十四年十月から三十五年九月にかけての会費納入状況が確認できる資料である。下から月ごとに判を押す形で、並記された会員の、会費齎出を確認している。第一期の会計は当初寺内等曜途中から成沢直太郎、池田定祥が担当をしている。会計担当者による捺印状況から伺うに、当初十二名で発足したこの会も、途中、退会者も出るものの（おそらく学校関係者で、配置転換等が関係しているのだろう）、順次人数を増やしている。購読会費をいつ納めたかの日時も、印記とともに寺内により丁寧に記されているが、別の担当者に替わって以降、方針が替わり省略に付されることとなる。その会員名の配列から考えるに、明治三十八年八月以降に入会したと目される本間俊四郎などは会費を遡って一年分納めることもあったようだ。第一期一年間（明治三

十五年九月段階）で会員二十四名、会費徴収合計十九円十銭であった。

後出記載される(27)「酒田文庫書籍購入表」の第一期分には、書籍購入部数四九(四九冊)、価格十八円四三銭とある。後出(1d)「会計決算表」にある「差引不足四銭 成沢立替」といったこともあるものの、当初の第一期は「其規模極めて小にして、畢竟会員十銭を以て会員十二名なれば壹円式十銭二十名なれば貳円分の書籍を購読し得らるゝ利益あるに過ぎざりき」（「開所式事務報告要領」）ものであり、会費徴収十九円十銭に対し、書籍購入十八円四三銭と、謂わば健全な運営がなされていたようである。

その選定購入された書籍の傾向については別途具体的に考察されるとして、廻覧状況や読書傾向を具体的に窺い知りうる資料(1e)「書籍回覧一覽」を紹介する。

(1e) 〔書籍回覧一覽〕

書目

一年有半

村田・寺内・成沢・神尾・池田・堀・村田健・大戸・松浦・荒井

統一年有半

村田・寺内・堀・村田健・大戸・白井・松浦・阿部・成沢・三浦・荒井

明治文学者評論

池田・白井・阿部・成沢・寺内・神尾・村田健・堀・有賀・三浦・辛崎・上田

禅学通俗談

寺内・村田・成沢・堀・村田建・白井・三浦・佐藤

日本風景論

阿部・成沢・後藤・松浦・大戸・堀・村田建・石川・佐藤・本間

文学小観

後藤・松浦・成沢・阿部・大戸・寺内・池田・佐藤・野村・佐々木・高橋

教授法沿革史

神尾・白井・寺内・後藤・佐藤・齋藤

エミール抄

後藤・松浦・村田・堀・村田健・成沢・齋藤

心学道の話

阿部・白井・成沢・寺内・神尾・野村

時代管見

成沢・池田・寺内・松浦・上田

通俗学管理法

村田健・堀・村田

- 帝國百科教育學
 文芸評論
 行為教育法
 宇宙大觀
 文學漫錄
 異軒論文集
 諷言
 文士政客風聞記
 浦水論集
 福翁百話
 福翁百余話
 統明治人物評論
 婦人の使命
 婦人美觀
 道德実践法
 倫理百話
 各科教授法
 新編教授法
 婦人と家庭
 美妙
 観音経講義
 大絃小絃
 薄命の花
 兆民先生
 めぐる泡
 感情生活の原則
- 後藤・松浦・神尾・三浦
 成沢・神尾・池田
 松浦・白井・阿部・村田・寺内・上田
 松浦・村田・寺内・大戸・有賀・高橋
 成沢・池田・寺内・野村・高橋
 後藤・寺内・三浦・後藤・村田健
 成沢・池田・野村・寺内・阿部・辛崎・佐々木
 神尾・有賀・野村・高橋
 村田健
 寺内・松浦・池田・小紫
 寺内・松浦・池田・小紫
 村田・松浦・小紫
 成沢・村田・阿部・神尾・佐藤・有賀・高橋・上田・三浦・松浦
 成沢・佐藤・阿部・村田・神尾・有賀・上田・高橋・松浦
 三浦とく
 成沢・村田健・神尾・有賀
 佐藤・神尾・阿部
 角館
 神尾・阿部・村田・有賀・高橋
 成沢・阿部・有賀・高橋
 成沢・有賀
 成沢・寺内・村田
 佐藤・池田・村田・上田・三浦・佐藤
 辛崎・成沢・有賀
 村田・成沢・池田・高橋・三浦・小紫
 池田・村健

女学生	成沢・村田・阿部・神尾・野村
婦人と文学	阿部・村田・三浦・佐藤
枕頭山水	成沢・上田
新美辞学	佐藤・池田
教育史教科書	寺内・神尾・斎藤
自然と人生	成沢・池田・本間・小紫
新社会	池田・神尾・成沢・村田・本間・鈴木
宗教文学	神尾

記載される名前は(1c)「購読会々費」に確認出来る名前ばかりで、すなわち第一期の期間内に会員となつたメンバーである。書籍名にぶら下がる人名はその順に書冊が借り出されたことを示している。一冊の書物に集う人数の多寡は、そのまま購読会会員の読書志向をも端的に示してくれている。

さて『酒田文庫必要書類』「開所式事務報告要領」には「就て規則の改正も三十五年十月三十六年四月と再三改正を行ひ」と記されていた。その当初の会則から改正されたものがガリ版刷の(3)「書籍購読会会則」。(1f)「書籍購読会会則」はその下書に該当する。改正時期は明治三十五年十月として宜しかろう。

(3) 書籍購読会会則 (ガリ版刷)

書籍購読会々則

第一条 本会は可成新版の書籍を購読し世の流潮におくれざらんとを目的とす

第二条 本会は何人も会員たることを得

第三条 本会購読すべき書籍は左の種類に限る

- 第一類 政治、経済、社会、等に関する書
- 第二類 心理、論理、倫理、哲学、宗教、等に関する書
- 第三類 教育に関する書
- 第四類 文学、国語に関する書
- 第五類 史伝に関する書
- 第六類 論説を集めたる書
- 会員之を幹事に申込み詮衡委員之を求む
- 第四类 本会は有志者の全員又は書籍の寄附を受理す
- 第五类 会員は毎月金拾銭つゝ二十五日まで離出するものとす但数月前納するも妨なし
- 第六类 廻覧せんとするときは幹事に申込み廻覧簿に捺印すべし
- 第七类 本員は幹事二名を互選して書籍の購求、保管、送達、及会費の出納、決算等を行ふ但任期は一期間とす
- 第八类 本員は幹事二名及他の会員三名を互選して詮衡委員とす購読すべき書籍を選択決定す但任期は一期間とす
- 第九类 本会は十月より翌年九月までを一期とし期末に於て総集會を開き本会必要の事件を決議し役員の選挙を行ひ及幹事に於

て決算報告を行ふ

第十条 本会を解散せんとするときは一ヶ年以上通じて本会員たる現在会員の協議により処分す

「第六条 廻覧せんとするときは幹事に申込み廻覧簿に捺印すべし」などは、従来から行つてきたことの明文化に他ならないが、主な改正点は、「本会は何人も会員たることを得」と第二条で会員条件を定めなかつた点、また第三条で購読すべき書籍の範囲を挙げた点であろう。「第一類 政治、経済、社会、等に関する書」「第二類 心理、論理、倫理、哲学、宗教、等に関する書」、さらに「第五類 史伝に関する書」を含めて、様々なジャンルの書冊を購読することを標榜してゆく。発足当初「本会購読すべき書籍は左の種類に限り」と、教育・文学・論説に限定していた選書範囲が、会員の増加に伴い、他ジャンルの書籍の要望も多

(5) 補(会費納入/書籍購入金額一覧)一紙

月	会費	購入		
十月	三〇〇〇	八四五〇	三〇〇〇	八四五〇
十一月	三五〇〇	六二四五	六五〇〇	一四七九五
十二月	三七〇〇	三五五〇	一〇二〇〇	一八七九五
一月	四七〇〇	四四五〇	一四九〇〇	二二七九五
二月	五三〇〇	六五〇〇	二〇二〇〇	二八二九五
三月	五四〇〇	四〇〇〇	二五六〇〇	三三二九五
四月	五四〇〇	一〇四〇〇	三二〇〇〇	四二六九五
五月	五七〇〇	七九〇〇	三六七〇〇	五〇五九五
六月	六〇〇〇	五五五〇	四二七〇〇	五六一四五
七月	六一〇〇	五四〇〇	四八八〇〇	六一五四五
八月	六四〇〇	六二五〇	五五二〇〇	六七七九五

くなつていったのではあるまいか。例えば(2)「購求希望書目関連綴」などは、そうした増加する会員の要望を示した綴りに他なるまい。結果として、第一期以上に多くの書冊を購入したのが第二期(自明治三十五年十月至明治三十六年九月)であった。後出(27)「酒田文庫書籍購入表」の第二期分には、書籍購入部数一二四(一三九冊)、価格七三円一七銭五厘とある。第二期終了時点にあたる明治三十六年九月段階での蔵書構成は、寄贈書目なども含め受入順に記載される紙綴仮綴の(5)「第二期蔵書目」に示されているが、その末尾に「部数百九十九部、冊数二百十四部、価格総金百円十九銭五厘」とも記される。その一方で会員数は、と云うと「三十六年四月の調に依れば会員六十九名」(「開所式事務報告要領」)に過ぎないのである。こうした会費納入金額と書籍購入金額との乖離、ふりを示す資料が、(5)「第二期蔵書目」の上に貼附された(会費納入/書籍購入金額一覧)一紙である。

改正にて「第二条 本会は何人も会員たることを得」とした三十五年十月段階から始まり、会費の納入金額も明治三十六年八月で六円四〇銭であった。会費十銭であるから六十四名が納付したことになる。十月から八月段階までで、会費総計五五円二〇銭を集めている。その一方で書籍購入代金は総計六七円七九銭五厘（一ヶ月後には七三円一七銭五厘）。「追々入会者も増加し、書籍数も次第に増加する至」り、購入する書籍の分野も広がっていったがために（「開所式事務報告要領」）、会の運営としては甚だ厳しい状況に至つていゝと言へるのではないか。そのため、より広く会員を募集し会費を徴収していかなくてはならなくなつた様子は次の資料などに窺える。

(15) 「成沢君宛村田氏購入希望書目・十月十九日付」

法学士島村孝三郎著

最新経済学 全一冊 七円拾銭

発行所 実業之日本社

胡蝶庵主人著

商界の奇傑 全一冊 七拾五銭

発行所 実業之日本社

金沢商業学校教諭土屋長吉著

最新商業要綱 全一冊 八拾五銭

発行所 実業之日本社

商人を会員に吸収せんには右様の書籍購入の事必要と存じ候間御参考迄御申上候也

十月十九日 村田

成沢君

『酒田文庫図書原簿第壹号』に従えば、この購入希望書目のうち『最新商業要綱』一冊は、明治三十六年八月刊の第四版を、明治三十七年一月十五日に受け入れている。よつてこの希望書目提出は明治三十六年十月十九日のことと思しい。「商人を会員に吸収せんには右様の書籍購入の事必要と存じ候」と、商人を会員に取り込むことの発言である。謂わば会員増加のために書目選定を考慮すべきとの意見であり、もはや現在の自分の自分たちが購読して読みたいという願望に基づいた書目選定とは程遠い。

明治三十六年十月に再度規約改正された際には、「第六条 本会書籍購求取扱の手續は別に之を定む」とし、別途「書籍購読会書籍購求取扱手續」を設けていた。その購求書目分類にも注目しておきたい。

(11) 書籍購読会会則・明治三十六年十月四日改正（清書）

書籍購読会々則

※(8) 書籍購読会会則（改正稿）はこの下書

第一条 本会は広く書籍を購求し会員の廻覧に供す

第二条 本会は仮に酒田第三尋常小学校内に於て会務を行ふ

第三条 本会は何人も会員たることを得

第四条 会員は毎月金拾銭其の月廿五日まで離出するものとす 但

数ヶ月分前納するも妨なし

第五条 本会是有志者の全員又は書籍の寄附を受理す

第六条 本会書籍購求取扱の手續は別に之を定む

第七条 書籍を廻覧せんとするときは幹事に申込むべし

第八条 本会は互選によりて幹事三名を置く幹事は書籍の購求、保

管、及会計等を掌る、但任期は一ケ年とす

第九条 本会は互選によりて詮衡委員三名を置く詮衡委員は幹事の

選出せる購求すべき書籍を詮衡す但任期は一ケ年とす

第十条 本会は互選によりて協議員五名を置く

協議員は重大なる会務、及将来の計画等を協議し兼て会計を監査す但協議員会は協議員若くは幹事の必要と認めたとすき臨時之を開く

第十一条 本会は十月より翌年九月までを一期とし、期末に於て総集会を開き、会務決算の報告、役員の選挙を行ひ又本会必要の事件を決議す

第十二条 本会を解散せんとするときは一カ年以上通じて本会員たる現在会員に協議によりて処分す

明治三十六年十月四日改正

(12) 書籍購読会書籍購求取扱手続(清書)

※(9) 書籍購読会書籍購求取扱手続(稿)はこの下書

第一条 本会に於て購求せる書籍を左の六類に分つ

第一類 心理、論理、倫理、教育、宗教、哲学等

第二類 政治、法律、経済、社会、商業等

第三類 文学、美学、美術、国語等

第四類 歴史、伝記、地理、紀行、等

第五類 物理、化学、数学、天文、地文、生理、衛生、博物、農業、工業等

第六類 雑書、叢書類

内容数類に渉るもの

第二条 書籍を購求せんとするときは幹事之を選定し詮衡委員の協賛を経るものとす

第三条 購求したる書籍は先書籍台帳に記入し後書籍類別簿に記入す

第四条 期末に於て書籍目録を印刷し会員に配布す

確認するに、「書籍購読会書籍購求取扱手続」第一条第二類に「商業等」が、第五類に「物理、化学、数学、天文、地文、生理、衛生、博物、農業、工業等」が追加されている。こうした商業・理系の書冊を取り揃えることが、(15)「成沢君宛村田氏購入希望書目」に云うように「商人を会員に吸収せん」ことに直截に繋がるのかは勿論さだかではない。

しかし「三十六年四月の調に依れば会員六十九名なりしが三十七年三十八年の夏に至り殆ど百名内外に至る」(「開所式事務報告要領」という状態に至つたことを見過ごすわけにはいかないだろう。結果として、開所式の行われた明治四十年十月段階で「創立より会費収入本日まで金五百六十円十銭、其中書籍購入五百四円十銭五厘なり」であつたことも含め、「追々入会者も増加し、書籍数も次第に増加する至」り「其の都度目的も組織も追々進歩」(「開所式事務報告要領」)せざるを得なくなつていく。当初の組織とは明らかに変貌を遂げていつたのである。このことを何も否定的に考えるべきではないのだろう。より多くの書物が集う「場」として、賛同者の増加と共に書籍数も増加し、社会の趨勢に従い、他地域の文庫の規約等を参考としながら規約改定していつたことは、光丘文庫に所蔵されるほかの書類綴りなどからも容易に想像できることである。

※ここで少し補記しておく。(11)末尾の「明治三十六年十月四日改正」は、清書にのみ別筆にて記載されるもの。『酒田文庫必要書類』「開所式事務報告要領」には「就て規則の改正も三十五年十月三十六年四月と再三改正を行ひ」とあつた。ただこうした規則改定に關することは、期末に行う総集会で行われるのが常であるし、旧規定上に臨時会を設けていないために、四月に行われたかは少し疑問が残る。従つてひとまず十月改正と判断した。

この「書籍購読会書籍購求取扱手続」の成立により、「書籍類別簿」(第三条)が作成されることは決定したのだが、このことは書物分類から必要な書冊類へと辿りつける、文字通り、今日の図書館的機能を果たしてゆくことに等しい。規約成立の一年後、(24)「明治三十七年十二月現在、酒田文庫書籍分類目録」14丁で酒田ではじめての分類目録が登場している。

明治三十七年四月、書籍購読会は「酒田文庫」と改称された。購読会というには余りに規模を拡張した所以であろう。再度本論冒頭に示した「酒田文庫沿革」から抜萃しておく。

三十七年四月会員総会に於て酒田文庫と改称し規模を拡張し汎く会員を募集し将来図書館たるの基礎を形成せり全四十年九月会員総会に於て更に現今の規則に改正し縦覧所設置の件を議決し飽海郡会議事堂所属建物を公供し全年十二月一日を以て本文庫縦覧所を開設するの運に至れり

改称される直前の協議会は、明治三十七年三月廿七日に開催された。検討された議案は以下の資料に記されている。

(20) 「明治三十七年三月廿七日協議員会協議題／縦覧所一ヶ月経費予算」

明治三十七年三月廿七日協議員会協議題

一、旧第二尋常小学校に縦覧所開設の件

二、費用予算の件

諸員一名、炭費、筆墨材費

三、費用補充の件

会員募集

四、委託寄附書籍募集の件

五、縦覧所借入交渉委員の件

六、会名改称の件 酒田文庫

縦覧所一ヶ月経費予算

一金三元 諸員給料

一金五十銭 小使手当

一金一円 炭二十貫目余

一金五十銭 筆墨材費

計 五円

明治四十年十二月に縦覧所の開所式が行われたが、明治三十七年段階から早くも縦覧所開設に向けての動きがあつたということだろう。ここでの議案となつている会名改称は、明治三十七年四月十日に開催された臨時総会で正式に採択。その後、明治四十年九月八日の総会にて規則改正、正式に縦覧所開設が認められている。

(29) 酒田文庫規則改正案(方り版刷)

※(28) 酒田文庫規則(稿)はその下書

酒田文庫規則改正案

第一条 本文庫は広く内外古今の圖書を蒐集し一般の縦覧に供するを以て目的とす

第二条 本文庫を酒田文庫と称す

第三条 本文庫は事務所及縦覧所を某所に置く 但縦覧所規定は評議員会の決議により別に之を定む

第四条 本文庫の事業を賛成し一ヶ年金壹円式十銭出金する者を普通賛成員とす但四月及九月の二期に徴収す

第五条 本文庫の事業に賛成し一時金拾五円以上寄附するものの特

別賛成員とす

第六条 本文庫には総理一名を置く。賛成員総会に於て之を推選す任期を三ヶ年とす

第七条 本文庫には幹事若干名を置き文庫一切の事務を掌らしむ。幹事は評議員会に於て之を推選す任期を三ヶ年とす

第八条 本文庫には評議員十名を置く。評議員は賛成員総会に於て之を推選す任期を三ヶ年とす

第九条 本文庫に於ては毎年五月賛成員総会を開き事務并に会計の報告役員の推選等を行ひ、又必要あるときは本規則の修正改正を決議す。一ヶ年以上賛成員たるものにあらざれば決議の數に入ることを得ず。決議は出席員の多数決による

第十条 本文庫に於ては毎年二月及五月に評議員会を開き、文庫費の予算決算其他重大なる事件を評議す。総理に於て必要と認むるときは臨時評議員会を開くことあるべし。議事は普通會議法による、総理議長となりて議事を整理す。総理欠席したるときは出席評議員中の年長者を以て之を充つ

第十一条 本文庫に於て図書を購入せんとするときは予め幹事に於て選出し更に図書選定委員に於て評議す。図書選定委員を三名とし、評議員会に於て推選委員とす

第十二条 本文庫は図書雜誌新聞の寄贈を受理す

第十三条 本文庫に於ては縦覧に供せんとする図書の委託を受理す。天災若くは不慮の禍害により委託せられたる図書の紛失毀損することあるも本文庫其責に任せず

第十四条 本文庫の会計の基本財産及流用資金の二種に分つ。特別賛成員其他の寄附金若くは積立金を以て基本財産とし、賛成

員の出金基本金の利子及公私の補助金等を以て流用資金とす

第十五条 本文庫の会計年度は毎年四月に起り翌年三月に終る。予算は幹事之を調整し、評議員会の決議を経て確定す

第十六条 本文庫基本財産の保管は評議員会に於て選定し之を委属す

第十七条 本文庫に於て不得已事故の為に金銭上の貸借を行ひ又責任を約束する場合には評議員の議決を経ることを要す

何が変わったのだろうか。月十銭の会費を納入した会員に対し、「第一条 本会は広く書籍を購求し会員の廻覧に供す」(第七条 書籍を廻覧せんとするときは幹事に申込むべし)とあつた明治三十六年十月四日改正「書籍購読会会則」段階から、「本文庫の事業を賛成一ヶ年金壹円式十銭出金する者を普通賛成員とす」とし、一カ年単位で会費を徴収(實際は四月及九月の二期に徴収)した「酒田文庫規則」へ。別途作成された「縦覧所規定」によれば、会費を払つた賛成員には本の貸出が出来るが、それ以外の者に対しても、貸出は出来ないものの、閱覧に際し金一銭を支払うことで書籍が開放されたという。『酒田文庫必要書類』に残る資料からは、縦覧所開設にともなう補助金願を酒田町長宛で願つてもいる。ちなみに、時の酒田文庫総理池田藤八郎は、酒田町長でもあつた。「広く内外古今の図書を蒐集し一般の縦覧に供するを以て目的とす」(「酒田文庫規則改正案」第一条)る酒田文庫は、補助を願い経営の安定をはかりつつ、飽海郡會議事堂所属建物に縦覧所を配置し、多くの人に開かれた形となつた訳で、会員だけの廻覧から一般への閱覧、賛成員への貸出へと、「将来図書館たるの基礎を形成」する方向へ楯を切つてゆくのである。

三章 b 「購読会書籍目録」をめぐる考察

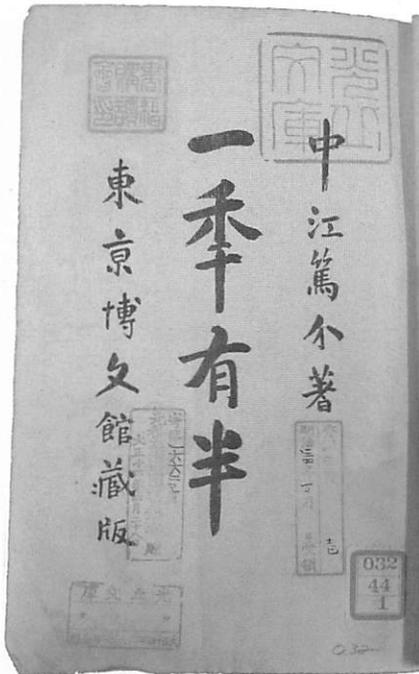
——書籍傾向と価格—— (青木)

先掲資料「酒田文庫沿革」「開所式事務報告要領」に従えば、「不成新版書籍を購読して世の進運におくれざらんとする」目的で、纔に交換購読の姿で始まった購読会であったが、ではその当初如何なる書籍を購入していたのだろうか。そのことを確認するため、以下、(4)「購読会第一期購求書籍目録」について考察を加えることにしたい。まず、活版刷のそれを紹介しておこう。通行の字体に改めたが、誤記誤植の類は「ママ」と注記して、あえて、その儘に再現した。

(4) 「購読会第一期購求書籍目録」

書目	部数	冊数	著訳者	価格
一年有半	—	—	中江篤介	三八〇
統一有半	—	—	中江篤介	三八〇
明治文学者評論	—	—	新声社	三〇〇
禅学通俗談	—	—	菅原如庵	一八〇
日本風景論	—	—	志賀重昂	二五〇
文学小観	—	—	大町桂月	三〇〇
教授法沿革史	—	—	大瀬甚太郎	九〇〇
エミール抄	—	—	山口小太郎	七五〇
心学道の話	—	—	嶋崎恒太郎	三〇〇
時代管見	—	—	奥田寿太	三〇〇
通俗学管理法	—	—	高山林次郎	二五〇
			安田清忠	二五〇

教育学	—	—	熊谷五郎	三五〇
文芸評論	—	—	高山林次郎	三〇〇
行為教育法	—	—	山田邦彦	五〇〇
宇宙大観	—	—	先民山人	二五〇
文学漫録	—	—	徳富蘇峰	一五〇
譚言	—	—	幸田露伴	一、〇〇〇
巽軒講話集	—	—	井上哲次郎	七〇〇
甫水論集	—	—	井上円了	五〇〇
道徳実践法	—	—	大町桂月	二〇〇
福翁百話	—	—	福沢諭吉	三五〇
福翁百余話	—	—	全	一五〇
婦人の使命	—	—	寺内子誠	二五〇
婦人美観	—	—	全	二五〇
統明治人物評論	—	—	鳥谷部春汀	三〇〇
倫理百話	—	—	竹内楠三	三四〇
小学各科教授法	—	—	棚橋源太郎	七五〇
新編教授学	—	—	伊藤裕	五〇〇
文士政客風聞録	—	—	怪庵	八〇
婦人と家庭	—	—	寺内子誠	二五〇
美妙	—	—	大月隆	二〇〇
観音経講義	—	—	大町桂月	一〇〇
大絃小絃	—	—	大町桂月	三〇〇
兆民先生	—	—	幸徳秋水	二〇〇
薄命の花	—	—	福地源一郎	四五〇
めぐる泡	—	—	後藤宙外	六〇〇
レーマン氏成	—	—		



【図版3】『一年有半』扉

情生活の原則	石幡伊三郎	五〇〇
新美辞学	嶋村滝太郎	一、三〇〇
教育史教科書	中島半次郎	七五〇
女学生	寺内子誠	二五〇
婦人と文学	同人	二五〇
枕頭山水	幸田露伴	一五〇
自然と人生	徳富蘆花	二五〇
新社会	矢野文雄	四五〇
宗教と文学	田口掬汀	二五〇
宗教と文学	内村鑑三	一八〇
青蘆集	徳富蘆花	二五〇
陸奥宗光	阪崎斌	五〇〇
教育漫筆	幣原坦	一四〇
教育論集	曾根松太郎	一四〇

教育論集 目録

第五〇

明治三十九年一月三日愛媛

◎教育雑感	岡田朝太郎	法學博士
◎實業教育の	松本源太郎	法學博士
◎予が教育上の所感	石黒忠憲	男爵
◎消費的國民	尾崎行雄	文學博士
◎我國教育の傾向に就て	中島力造	文學博士
◎教育と殖民	添田憲一	文學博士
◎教育の過去及び將來	井上哲次郎	文學博士
◎日本に於ける女子教育概観	三上哲次郎	文學博士

教育論集目次

EDU-CATION

集論育教

(家名載登)

法學博士	岡田朝太郎
男爵	松本源太郎
男爵	石黒忠憲
文學博士	尾崎行雄
文學博士	中島力造
法學博士	添田憲一
文學博士	井上哲次郎
文學博士	下田歌子
法學博士	松波仁一郎
法學博士	高田早苗
男爵	曾根松太郎

【図版4】『教育論集』 (右) 表紙 (左) 目次

「登録番号 七 明治三十四年一〇月 日受領」の『一年有半』（『図版 3』参照）から「登録番号 五〇 明治三十五年九月一三日受領」の『教育論集』（『図版 4』参照）まで、全五十冊、一年をかけて購入したということである。以後、「登録番号 五五 明治三十五年一〇月一四日受領」として坪内逍遙『文芸と教育』、「登録番号 五二 明治三十五年一〇月一四日受領」として幸田露伴『長語』を購入することになるが、露伴の『長語』はその「序」に、

書肆春陽堂予が年頃書き捨てたる文を集め刻して二巻となし、予をしてこれが名を命ぜしむ。二巻の収むるところ其実皆諷言長語に過ぎざるをもて乃ち其一を諷言と名づけ其一を長語と名づけはべりぬ。

明治三十四年初秋 露伴識

とあるように、「諷言」（登録番号 一七 明治三十五年三月一〇日受領）と対になるもので、ある程度、計画的な集書がなされていることが確認できる。

『婦人の使命』は「新婦人観」というシリーズの第一で、『婦人美観』が第二、『女学生』が第三、『婦人と文学』が第五、『婦人と家庭』が第六である。

中江篤介の『一年有半』と『続一年有半』に対して、兆民中江篤介に師事した幸徳秋水の『兆民先生』と「近時思想界を賑はした兆民の一年有半に反動の声を挙げやうとして生まれたものであるやうだ」（『新声』明治三十四年十二月二十五日、「新刊紹介」欄）と評される『宇宙大観（一名 甲一年有半）』の二書があるのは見事なバランス感覚と言えるし、兆民への言及は『文士政客風聞録』にもある。逸話集である『文士政客風聞録』に対して、本格的な人物評論である『明治文学大家評論』（「文学

者」は誤記）と『続明治人物評論』が配されているのも一見識である。『福翁百話』『福翁百余話』『陸奥宗光』は、その人物論の流れの中に置くべきものであろう。

見識という観点から、これらの書目を改めて見直してみると、娯楽的要素に乏しいことに気が付く。小説の類は『薄命の花』『めぐる泡』（「めぐる」は誤記）『新社会』の三冊で、軟文学の類は選書対象から外されているかのようである。もとより、小説の類と評論の類の境が画然としているのは大きな間違いである。徳富蘆花『自然と人生』には小説「灰燼」が含まれている。「写生帖の幾葉を引ちぎりて即ち「自然と人生」と云ふ」（自序）と述べている『自然と人生』においては、「自然」が主、小説は従である。蘆花の『自然と人生』と『青蘆集』には、日本の風景美を称えた志賀重昂『日本風景論』や露伴の紀行文『枕頭山水』に通底しているものを見出すべきなのであろう。

では、これら五十冊の書目が指向するものは何であろうか。

書名に「教育」を含む本が五冊、「教授」を含む本が三冊で、他に『通俗学校管理法』（「学管理」は誤記）がある。「学校管理」の語が象徴しているように、学校教育、もしくは後進の教育を高水準に「管理」維持することが重要な関心事で、その一環として、教育学の古典を紹介した『エミール抄』、「倫理道徳に関する説話が多数を占めて居る」（『倫理百話はしがき』）という『倫理百話』、「文学家教育家必読書」と巻末に広告がある『レーマン氏感情生活の原則』（「感情」は誤記）、『道徳実践法』がある。ただ、その教育への関心の高さは、所謂古典的な幅広い教養には繋がらない。古典的教養に近いものとして、かうじて『新美辞学』があり、『新美辞学』の通俗版が『美妙』であるということになるが、その大勢は同時代思潮へ向かつている。高山樗牛自身が「多くは其の時々の問題に逢着して筆を下したるものに候へば」

「尚ほ以て近時文運の変遷を窺ふの一助とも相成り候はむ」（『芸芸評論』「読者に申す」と述べている通り、樗牛の『時代管見』と『芸芸評論』は同時代批評以外の何物でもないし、大町桂月の『文学小観』と『大絃小絃』、徳富蘇峰の『文学漫筆』（「漫録」は誤記）、井上哲次郎『異軒講話集』、井上円了『雨水論集』もまた同時代批評の枠組で捉えることができる。同時代の多様な意見を摂取することが可能となつていたのである。

宗教関係も多様である。『禅学通俗談』『心学道の話』『観音経講義』『宗教文学』『宗教と文学』と並べるバランスの良さは必ずしも容易なものではない。例えば、『東京独立雑誌』は『宗教と文学』の著者、内村鑑三が編輯人をしてゐる雑誌であるが、その「記者と読者」欄の記事「酒田に於ける独立雑誌」（第32号、明治三十二年五月二十五日）に、以下のような五月九日付「羽後酒田町 サ、リ、」書簡が掲載されている。

拝啓

未得拜芝之榮候得共御高名は兼て伝承筋に敬慕罷在候、小生が初めて先生の高名を知りしは実に明治廿四年の頃に有之、当時国民之友に於る流竄録なるものを拜読、弥々其〇〇〇〇を欣仰罷在候、爾来今日に到る迄先生の名を署するものあれば新聞雑誌と雖も必ず愛読致居候、随て小生の友人には熱心に其主義学説を紹介致居候為め、今日に於ては我地方青年中に〇〇〇なる一派の青年団体発生致候様に、毎月独立雑誌又は警醒雜著杯を読み互に徳義を砥励致居候、之れか為め多少老人社界にも先生の名前を口にするもの有之候様に相成候間早晚精神的革命の時機も可有之と窃に欣喜罷在候、何処も全じ徳義の頽廢、実に痛嘆の至りに存候 此度全志相会し高著の中未だ拜読不致分御注文申上候間御手数段は恐縮千万に候得共、御係

に御命令被下至急御送附相成候様願度勿々

酒田の町に本稿で取り上げた書籍購読会とは別の「〇〇〇なる一派の青年団体」が存在したということなのであるが、「精神的革命の時機」の到来を切望する彼、彼女には許容しがたい多様な世界が存するというのも厳然たる事実である。バランス感覚が大事なのである。

「購読会第一期購求書籍目録」は、現実社会に対応すべく多彩な書籍をバランス良く購読しようとした記録、との評価が順当なところであろう。

※

※

「書目」および「著訳者」についての分析はこれぐらいにして、「価格」の問題に入ることしよう。「三八〇」は三十八錢〇厘、「一、〇〇〇」は一円〇錢〇厘の意で、多くは定価と一致する。羽後酒田町では都会地のような値引きは期待できないので、定価通りというのは十分に予想されることだが、一部、定価と異なる例も散見する。異なる例のみを抜き出すと、以下ようになる。

一年有半	三八〇	定価三十五錢
日本風景論	二五〇	定価五十錢
心学道の話	三〇〇（「三〇〇」は誤植）	定価四十錢
通俗学校管理法	二五〇	定価三十錢
倫理百話	三四〇	定価四十錢
文士政客風聞録	八〇	定価十五錢
宗教と文学	一八〇	定価十六錢
教育漫筆	一四〇	定価十五錢

半額程度になつてゐる『日本風景論』『文士政客風聞録』は、都会でも新刊書では期待できない値引き幅なので、中古本での購入の可能性が高い。『心学道の話』と『倫理百話』も同様に考えるべきかもしれない。『一年有半』と『通俗学校管理法』は博文館発行であるが、同じように博文館から発行されたはずの『統一有半』『時代管見』『教育学』『文芸評論』『巽軒講話集』『甫水論集』『道德実践法』『続明治人物評論』『大絃小絃』『兆民先生』『枕頭山水』『陸奥宗光』は定価そのままである。当時、酒田町にあつた博文館の特約売捌所「鈴木喜八」については別に記載するとして、千葉県東金町の特約売捌所、多田屋本店の場合、明治三十三年十月現在、『通俗学校管理法』が第二十三編である「通俗百科全書」定価三十銭の書籍の博文館からの供給価格は二十三銭四厘であつた（青木稔弥「明治三十三年・博文館特約売捌所」、『文学』10の6、平成二十一年十一月二十五日、参看）。新刊書店には限度いっぱい値段設定ということになる。『教育漫筆』『教育論集』については一割未満の値引きだから、かろうじて利益が出る値段設定であらう。

さて、ここで問題となるのは、『一年有半』が三銭、『宗教と文学』が二銭、定価を上回つてゐることである。全部ではないが、「購読会第一期購読書籍目録」に対応する手書きの(1d)「会計決算表」が残されてゐるので、実際に支払つた金額が明らかになる。

(1d) 会計決算表（「酒田小学校」用箋）

支払	収入
一 三十八銭 一年有半	一 一円二十銭 十月分
一 四十二銭 統一有半	一 一円二十銭 十一月分

一 三十銭	明治文学家評論	一 一円二十銭	十二月分
一 十八銭	禅学通俗談	計三円六十銭	
一 四銭	差引不足		
一 二十五銭	日本風景論		
一 三十銭	文学小観		
一 九十六銭	教授法沿革史		
一 八十五銭	エミール抄		
計三円六十四銭			
差引不足 四銭	成沢立替		
一 四銭	差引不足	一 金一円二十銭	一月分
一 三十銭	青山堂 心学道の話	一 金一円二十銭	二月分
一 三十銭	時代管見	× 二円四十銭	
一 三十銭	通俗学校管理法		
一 三十九銭	教育学		
一 三十銭	文芸論		
一 十五銭	文学漫録		
× 壹円七十八銭	行為教育法		
一 五十銭	白善		
× 二円二十八銭			
差引過十二銭	成沢預		
一 二十五銭	宇宙大観	一 十二銭	過金
一 十五銭	文学漫録	一 一円二十銭	三月分
一 壹円	綱言		四月分
一 七十銭	巽軒論集		
× 二円十銭			

「文芸論」は「文芸評論」の、「文学漫録」は「文学漫筆」の誤記であるが、「文学漫録」が二度出てくるのは不審である。何らかの手違いがあったことであろうか。

「購読会第一期購求書籍目録」と同じで、定価以下であるものを除外して、それ以外の部分を整理すると、以下のようになる。

一年有半 「購読会第一期購求書籍目録」と同じで、定価の三銭増し。

続一年有半 「購読会第一期購求書籍目録」の記載より四銭高く、定価の四銭増し。

教授法沿革史 「購読会第一期購求書籍目録」の記載より六銭高く、定価の六銭増し。

エミール抄 「購読会第一期購求書籍目録」の記載より十銭高く、定価の十銭増し。

教育学 「購読会第一期購求書籍目録」の記載より四銭高く、定価の四銭増し。

「会計決算表」に『宗教と文学』の部分はないが、先に掲げた「羽後酒田町 サ、リ、」書簡の例から考えれば、酒田町内で内村鑑三の著作が入手困難であった可能性は十分にある。近くの本屋の店頭であれば、新刊書ならば定価、中古本ならば古書価格で購入できるが、もし、個人的に取り寄せようとするれば、余分な手数と金銭が必要となる。『宗教と文学』の場合、定価十六銭に郵税二銭プラス送金手数料である。定価を

二銭上回った「購読会第一期購求書籍目録」の記載は郵税分の二銭を加算してしまったということかもしれない。

ここで郵税の問題を整理しておこう。明治三十五年現在、第四種郵便物「書籍及各商品見本」は「三十匁又は其端数毎に」二銭であり、送金手数料、即ち「通常為換料」は五円まで三銭、十円まで六銭、二十円まで十銭である。小部数、個別の取り寄せは無駄が多く、例えば、明治三十五年三月刊『亡国之縮図』巻末「新声社出版図書撮要」の「新婦人観」の広告には「全六冊完成」「一部廿五銭郵税四銭」「六部郵税共一円六十銭」とある。「購読会第一期購求書籍目録」に第一、第二、第三、第五、第六の五冊が含まれていることは前述した通りだが、もし、この広告通り「一部廿五銭郵税四銭」で五冊を購入していれば一円四十五銭、各冊ごとの送金手数料を加えれば、その総額は「六部郵税共一円六十銭」に限りなく近い金額になってしまう。運用方法を誤れば購入冊数減となるわけで、経費の圧縮は大事であったはずである。

該当する書目の郵税を確認すると、『一年有半』、『続一年有半』、『教育学』の郵税は八銭、『教授法沿革史』、『エミール抄』は十二銭で、個別の取り寄せに比して一冊あたり二〜六銭の節約に成功していることになる。節約の方法は業者の利用が第一であろう。ある程度まとまった部数を購入すれば便宜を図ってくれるもので、『教育学』を購入した「青山堂」は、新古を問わず幅広く商いをしていた本屋であったはずである。

欲しい本の入手は常に困難が伴うものなのであるが、とりわけ地方在住者には、その苦労が多いのは昔も今も変わることはなかった。

三章 c 蔵書形成を支えた影の立役者たち

(青田)

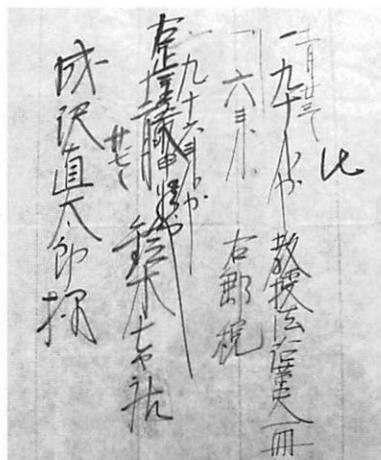
(6) 「書籍払ノ分・不払ノ分手控」

鈴木	四円廿五銭	不払ノ分	十六円五十銭
青山堂	十円七十五銭		十五円六十五銭
	十円五銭		十三円六十五銭
中村	七円九十銭		六円四十八銭 払フ△
	小用		三円二十銭 ○
白善	六円三十五銭		二円五十一銭 △
相蘇	五円八銭五厘		計 二十六円八十四銭
計	三十四円三十三銭五厘		二十五円四銭
外鈴木	十一円八十銭		二十四円八十四銭
	十三円八十銭		内八円九十九銭 払フ△
計	四十六円十三銭五厘		十五円八十五銭
	四十八円十三銭五厘		一円 切手代
上下	七十四円九十二銭五厘		一円四十一
	二円九十七銭五厘		三十銭
書籍代不払十五円八十五銭			十六円八銭
切手	一円		一円三十銭未納
手間	四十銭		十七円三十八銭
×	十七円二十五銭		

現金十三銭丈過



【図版6】(14b)「日本教育史資料」広告
(白崎商店取扱、書物見本刷広告2頁分)、
朱印「羽後酒田港筑後町 白崎善助」



【図版5】成沢直太郎宛鈴木商店受取
証(『教授法沿革史』)本紙片は
(1d)「会計決算表」の最初の丁
・袋綴内に存、朱印「羽後酒田町上
台町 鈴木商店」

本章では、書籍購読会がどのように蔵書形成をおこなっていったのか、その具体相につき二つの側面から考察を加える。一つには、購読会に書冊を納めていた書籍商について、今一つは、寄贈という形で蔵書形成に寄与した人々についてである。

『書籍購読会一途』には、書籍の注文・購入先を知ることのできる資料が残されている。まとまったものとしては、前掲(6)の手控がある。取引先である「鈴木」「青山堂」「中村」「白善」「相蘇」の五舗ごとに、上段に支払い分、下段に未払い分を記し、各々の合算が示されている。支払い分を一端計上した後に、「外鈴木」として十一円八十銭、さらに追加で二円(計十三円八十銭)分の購入と払いが発生し、最終の支払い合計が四十八円十三銭五厘。これに未払いの最終合計二十四円八十四銭を足した数値、すなわち「払ノ分」「不払ノ分」の「上下」段合計、七十二円九十七銭五厘の書籍購求があったと理解できる。その後、八円九十九銭を払い、残る書籍代価十五円八十五銭と、「切手代」一円、「手間代」の四十銭をあわせ、「メ」て十七円二十五銭を次期への繰り越し未払い分として精算している。

一期一年間分の取引先別既払い・未払い手控えと思われる本資料は、後出(27)「酒田文庫書籍購入表」と比べると数値上合致するものこそないが、綴じ込まれている箇所から推して第二期分の内容であろう。

支払いの具体例を示す資料として、鈴木商店による『教授法沿革史』代価九十銭ならびに郵税六銭受取証を【図版5】に掲げた。『教授法沿革史』は、光丘文庫蔵本(書籍購読会旧蔵本)によると「登録番号 七明治三四年一月一日受領」、また奥付には「明治三十四年九月三十日発行 発行所育成会」「正価金九拾銭 郵税金拾二銭」とあって、受取証では郵税が半値に割り引かれていることがわかる(参考までに、国立国会図書館蔵本では発行日と郵税が異なり「明治三十四年十月四日発行」「郵税金拾銭」)。

前章の考察にいう如く、一括注文等による割引と考えてよい。【図版5】の代金右横に十一月廿三日、書店記名上に十二月廿七日の日付が記されているが、書籍購読会受領日と併せみれば明治三十四年と判明する(十一月二十三日は請求日か)。また、『教授法沿革史』は奥付発行日からわずかに一ヶ月で、東京から酒田の鈴木商店を経由して書籍購読会の廻覧に供されていたこと(1e)「書籍回覧一覽」の七番目に記載あり)、および、支払いは翌月末に繰り越されたことも明らかとなる。

ちなみに、発行元の育成会は東京本郷にあつて教育・哲学関係書を中心に手がけ、その発兌書は、書籍購読会の蔵書中にもまとまった冊数で含まれていることが確認できる。すなわち、『心理学書解説』十二卷、『倫理学書解説』十二卷、『教育学書解説』十二卷、『日本倫理彙編』十卷等。しかも、これらの資料のいずれもが『教授法沿革史』巻末広告にみえるものであり、書籍選定の際にこういつた出版広告が利用されたこと(6)の証左にもなる(購入・受領は明治四十年二月・三月と比較的遅れる)。

(6)の手控に目を戻せば、「鈴木」への「不払」代価は、「払」済みの三倍以上の額となつていることは注目されてよい。「相蘇」への「不払」がないことから、五舗一律の取引や対応をおこなつていたわけではなく、書籍購読会との関わり「質」の差異が垣間見える。もちろんそこには、書舗としての独立性や書籍取扱等の営業規模も関係しているであろうが、全体的にみても、購入額の三分の一超が未払いでの決算というのは穏やかではない。このような状況が許されたのは、注文先の書籍店(取次店)と書籍購読会メンバーとの密な地域的繋がりがあつたことと思われる。そこで次に、書冊を納入していた五舗について判明した情報を記し考察を加えたい。

鈴木……鈴木商店 (鈴木喜八)

青山堂……堀青山堂 (堀三代治)

中村……中村書籍店（中村禎吉）

白善……白善書房（白崎善助）

相蘇……相蘇四宝堂カ

光丘文庫蔵『寒牡丹』（尾崎紅葉・長田秋澗著、明治三十四年二月、春陽堂）

『雪粉々』（幸田露伴・堀内新泉著、明治三十四年一月、春陽堂）は、いずれも

「書籍購読会印」（後掲【補記2】参照）が押捺された書籍購読会旧蔵本であるが、前者には「寄贈人 中村書肆」、後者には「鈴木書肆寄附」の朱書きと併せ「寄贈人 鈴木喜八氏」の記載がある。各々、「登録番号 八八明治三十五年二月七日受領」、「登録番号 一〇一明治三十六年二月一日受領」と記され、書籍購読会創設間もない時期に、書店主からの個人的な寄贈があつたことは注目されてよい。詳細は省略するが、当該二冊以外にも書店の寄贈に係る複数が書籍購読会旧蔵本中に確認される。なお、中村書籍店を例に取れば、書籍購読会の後身「酒田文庫」が縦覧所を開設する際に、書店主任中村禎吉が『三十九年世界統計年鑑』一部を「縦覧所創設記念」として寄贈するなど（『酒田文庫必要書類』のうち「開所式事務報告要領」による）、継続的に書店主と購読会とが近い関係を保ちつつ酒田の地で書籍の流通と読書活動を行っていたことがわかる。以下、明治中後期の山形県内における書籍商（書籍取り扱い商賈）の様相を概観しておこう。

『莊内案内記』（佐藤良次編、明治三十八年五月、酒田新聞社）に拠れば、酒田在の商舗のうち「書籍商」として四舗、「中村書籍店 大工町」「堀青山堂 秋田町」「鈴木喜八（洋物小間物兼業） 上台町」「伊藤弥七（荒物小間物兼業） 浜」の記載あり。このうち前三者から書冊を購入していたことがわかる。なお、本文外の後付け広告ではあるが「相蘇四宝堂」名の文具等取扱店（酒田町寺町学校通り）が載り、資料（6）の「相蘇」と推察される。『酒田文庫図書原簿第壹号』に「相蘇常次郎」なる

寄贈人名がみえるが、関連は不詳（相蘇常次郎は明治三十九年発行『征露紀念 莊内武鑑』の編纂兼発行者、同書奥付によると酒田町寺町在）。大正四年版の

『莊内案内記』（佐藤良次編、大正四年四月、酒田新聞社）では「書肆」として「中村書店 下中町」「青山堂 秋田町」「白善書房 筑後町」「伊藤弥七 浜町」とあり、白善の名がみえるが、書籍取扱店としての実績は（1

d）「会計決算表」に記載される通り明治三十四年に既に確認されるころである。佐藤三郎著『酒田の歴史』（昭和五十九年十二月、東洋書院）によると、鈴木喜八は書店業の傍ら伝馬町で靴屋を営んでいた人物、酒田で元祖の革靴屋という。中村書籍店は、酒田有数の商家・中村太助商店の分家筋で、禎吉は養子として中村家に入り書店を開業し「酒田一の書店」となった。堀青山堂は、総合雑誌『新希望』や庄内少年文庫シリーズを発刊する等、出版業にも携わっていたらしい。店主の名は『酒田商工案内』（伊藤信成編、大正九年五月、酒田商業会議所）によれば、堀三代治。少し時期は遡るが、『日本全国商工人名録』（白崎五郎七・白崎敬之助編、明治二十五年四月、日本全国商工人名録発行所）によつて、酒田内外の書籍取扱店を通過しておこう。「羽後国飽海郡 酒田町商工人名 明治二十四年六月現業者」に、「和洋小間物商」として「和洋小間物書籍商 東京竹内製金庫販売并売業商 船場町 万栄堂 須田伝治郎」「小間物書籍商 井文房具類 伝馬町 岩谷治三郎」、「書籍洋物商」として「書籍文具洋物商 上台町 鈴木喜八」「書籍文具洋物商 并調剤薬舗染料火薬販売 本町三丁目 恵比寿屋 小池栄蔵」、以上四舗の記載がある。『書籍購読会』に「途」に記される取引先のうち唯一、鈴木喜八が明治二十五年前より続く老舗の書籍取扱商であることがわかる。早い例としては、明治二十年十月二十一日発行『国民之友』にその売捌所として名を連ねている（国文学研究資料館作成『近代書誌データベース』による）。

山形市・米沢市・鶴岡町ではどうか。『日本全国商工人名録』「羽前

国山形市商工人名 明治二十三年四月現営業者」のうち「書籍商」欄に「書籍紙筆墨商 七日市 八文字屋 五十嵐太右衛門」「書籍商 文部省出版圖書売捌 十日市 荒井清太郎」「和漢洋書籍商 斗量製作権衡売捌所 十日市 荒井太四郎」、「小間物商」欄に「和洋小間物書籍商 十日市 金沢源助」、以上計四舗。「羽前国 米沢市商工人名 明治二十四年四月現営業者」には「書籍商」欄なく、「小間物商」のうち「和洋小間物書籍文具商 綱町 大坂屋清兵衛」の一舗。「羽前国 西田川郡 鶴岡町商工人名 明治二十四年八月現営業者」では「書籍商」として「書籍書画骨董商 五日市 弘文堂 地主文蔵」、「業種商」として「和漢洋藥品商 并書籍小間物 一日市 町 熊本屋 林新太郎 越後村上支店」「和漢洋藥品商 并書籍小間物 五日市 恵比寿屋 小池藤次郎」、以上計三舗。米沢以外は店舗数においても類同で、いずれも小間物・文具・業種商等を兼ねていたことがわかる。酒田の地において、鈴木商店のような老舗の書籍商の存在が、また、中村書籍店や堀青山堂のような書籍取扱專業者の登場が、書物の流通と読書行為の活性化にとつて重要な役割を担っていたことは想像に難くない。

先回、光丘文庫所蔵『書籍類貸付控』他を検討した小論では、明治十年代において酒田在の個人（もしくは共同購入者たち）が東京の予約出版書籍等を購入するに当たり種々の困難が生じる様を、また、不当な代金を支払つても書籍の購入を冀求する人々の姿を見てきた。約十年後には鈴木商店が書籍取扱商としての地歩を固め、さらに十年を経た明治三十年代半ばには、酒田の地に暖簾を掲げた複数の書舗が書籍購読会の活動を円滑に進める一翼を担う。時には寄付という形で助力さえ惜しまない書籍店主たちが存在していたことは、特筆に値しよう。

書籍購読会発足当初より、「可成新版の書籍を購読し世の流潮におくれざらんことを目的とす」（1a）「書籍購読会々則」および（3）「書籍購読会会則」と、会則第一条に掲げられていたように、必要かつ時宜に

かになった「新版の書籍」を、しかも機を逸することなく、会費を遣り繰りして購入し続けていくためには、少なからぬ「不払」も止むを得ざることであつたらう。その際に重要となってくるのが「不払」を分散させること、換言すれば、一書舗への過重な未払いを避けるための、複数の書籍商や取次店の存在であり、そして何よりも、それら書舗と取り結ぶ良好な関係性であることは、容易に想像される。

では、在酒田の書舗は、どのような営業を行っていたのだろうか。その一端を窺い知る資料が『書籍購読会一途』に残されている。綴じ込まれた書物見本刷広告の類（14）がそれである。うち、（14b）「日本教育史資料」広告につき、見本刷を持ち来たつた取扱店印が捺された頁と予約販売内容を示す頁を、前掲【図版6】に示した。この朱印から、「白善」は白崎善助であること、また（14a）「プラトーン全集」広告とともに、明治三十六年発行の新刊広告であることがわかる。書籍購読会の購入は少し遅れるも、各々「登録番号 三二七（三二七ノ九）明治三十七年三月五日受領」「登録番号 五一九 明治三十七年二月五日受領」と、白善のもたらした新版情報をもとに着実に蔵書を増やしていく様が窺える。なお、『日本教育史資料』全九冊は受領印から推すに一括購入であり、『酒田文庫図書原簿第壹号』に従えば計七円九十銭の代価であった。この価格は、（14b）の広告中「予約方法」に示される「予約代価」に等しい。広告では三回に分けての発送と各々の小包料が記されるが、一括購入することで郵税を節約する方針がこども採られたことがわかる。いずれにせよ、東京の発行元との煩瑣な遣り取りを含めて、酒田在の複数の書店が特約店や取次店として十全に機能していくことが、書籍購読会の活動を下支える重要な因子であることは間違いない。

それでは次に、蔵書数の増強を支援した寄贈者についてみていく前に、（27）の資料に拠つて蔵書構成を概観しておこう。

(27) 酒田文庫書籍購入表 (自第一期至第五期) ・酒田文庫蔵書表 (明治三十九年十二月調)
酒田文庫書籍購入表

期間	部数	冊数	価格		一冊ノ平均価格	通計		
			円	角		部数	冊数	価格
第一期 自明治三十四年十月至全三十五年九月	四九	四九	十八円	四三〇	三七八	四九	四九	一八円 四三〇
第二期 自明治三十五年十月至全卅六年九月	一二四	一三九	七三	一七五	五二七	一七三	一八八	九一 六〇五
第三期 自明治三十六年十月至明治三十七年九月	一〇〇	一二二	七九	六三〇	六五三	二七三	三一〇	一七一 二三五
第四期 自明治三十七年十月至全三十八年九月	一一七	一七五	一〇一	一四〇	五七九	三九〇	四八五	二七一 三七五
第五期 自明治三十八年十月至全三十九年九月	八八	一七四	一〇九	五五九	六三〇	四七八	六五九	三八一 九二五

酒田文庫蔵書表 明治三十九年十二月調

類別	部数	冊数
第一類 哲学教育宗教等	一五九	二二三
第二類 政治、法律、経済、統計、等	五八	六六
第三類 文学語学等	一五六	二八一
第四類 地理、歴史、等	一五四	二三七
第五類 理科産業等	五一	七〇
第六類 叢書隨筆雜書等	一五六	一八四
合計	七三四	一〇六一

「酒田文庫書籍購入表」「酒田文庫蔵書表」と標記された資料は、書籍購読会発足の明治三十四年十月から一年を二期として、五年五期におよぶ活動を統計的に総括したもの。明治三十九年に行われた「酒田文庫会員総会」での「予算決算報告」(『酒田市立光丘図書館史』による)のため作成された統計草稿か、詳細不明。

まず、「酒田文庫書籍購入表」をみると、明治三十九年九月までの五年間で購入書籍は通計四七八部・六五九冊を数える。ほぼ同時期に作成されたと思しき「酒田文庫蔵書表」では、蔵書合計七三四部・一〇六一冊。差引、二五六部・四〇二冊。おそらくこの数値が、購入以外の寄贈に係る収蔵数であろう。第一、六類まで簡易分類ごとの部数をみれば、一五〇部余が計四類と均衡がとれ、五〇部余が二類分あるものの、比較的バランスのよい蔵書構成であることがわかる。なお、(27)の資料から約一年後に作成された「開所式事務報告要領」(『酒田文庫必要書類』)によると、明治四十年十一月時点で「書籍部数千百三十一、冊数千五百四十六」、また「書籍の寄贈は凡四百部五百冊、最多数寄附せられたるは佐藤清治君、桜井晋君、谷松卯八君、森重郎君、佐藤直中君、伊藤観次郎君、等にして多きは二百部少きも十部以上に達せり」とある。第五期以降一年間の寄贈数は、約一五〇部・一〇〇冊を数えることになる。以下、寄贈書目を記した資料(17)(19)を取り上げ、前出の規約改正の内容と絡めながら、寄贈者に関する若干の考察を加えたい。

(17) 寄贈書目

(17a) 〔森重郎寄贈書目〕 (明治三十六年十一月)

記

- 一 明治立志編 津田権平著 五冊
- 一 欧山水 大橋又五郎著 一冊
- 一 日本歴史画報 十三冊
- 一 日本歴史談 九冊
- 一 今世少年 二十五冊
- 一 少年世界 十四冊
- 一 東洋戦争実記 六十八冊
- 一 弘道会雜誌 一冊
- 一 田中正造奇行談 一冊
- 一 本派本願寺名所図解 一冊
- 一 社会と救済 一冊
- 一 濃飛育兒院 一冊
- 一 経国美談 二冊
- 一 太陽 十三冊
- 一 大日本私立衛生会雜誌 二十七冊
- 一 山形県教育雜誌 五冊
- 一 山形県農報 十八冊
- 一 〆十七点 計冊数二百六冊

森重郎〔印〕 (重里)

右儀寄附申上候也
明治三十六年十一月

(17b) 〔寄贈書目〕

寄贈書

※料紙下部破れにて判読不能

(19) 〔記〕 書物一覽 (明治三十七年三月)

記

- 一 法越交兵記
- 一 右拙者所有之処貴会ノ〇^{英分}
- 一 挙ヲ賛成シ寄贈〇
- 一 収納被下度候〇
- 一 明治卅〇
- 一 草木六部耕種法 第一 一冊
- 一 凱旋紀念帖 三、 一冊
- 一 日本商業史 一冊
- 一 商工地理学 一、 一冊
- 一 " 地図 一冊
- 一 大奥ノ女中 三、 一冊
- 一 烈国変局誌 一冊
- 一 佳人ノ奇遇 十六 七〇〇 一冊
- 一 仏蘭西二人皇女 二、 一冊
- 一 米国富豪 一、 一冊
- 一 周遊雜記 一、 一冊
- 一 ひとやの花 一冊
- 一 夜卜朝 一冊
- 一 張嬪 一冊
- 一 吹雪ノよる 一冊
- 一 人鬼 一冊
- 一 己か罪 一、二、 一冊

(17 a)のうち、『経国美談』前後編二冊を光丘文庫蔵本で確認するに、「寄贈人 森重郎君」「登録番号 二八八 明治三十七年二月二八日受領」と記されるほか「羽後国酒田港本町通森重郎店印章」の朱印が見える。森重郎は『山形県庄内実業家伝』（高田可恒編、明治四十四年、実業之荘内社）に掲出される大地主である。酒田における自由民権運動の指導者・森藤右衛門の分家筋にあたり、竹堂と号し書画茶道を嗜む素封家でもあった（『酒田の歴史』）。明治二十二年から大正二年まで酒田町会議員を務め、人望も厚かったという（『新編/庄内人名辞典』庄内人名辞典刊行会編・刊、昭和六十一年十一月）。寄贈された蒐書からも、森の経歴なり為人の反映が看取される。

(17 b)に記される寄贈書『法越交兵記』を光丘文庫蔵本でみると、「寄贈人 山岸貞美君」「登録番号 二九一 明治三十七年二月二八日受領」とある。山岸は当時「酒田町役場」に勤務していたと思しい（光丘文庫所蔵『帝国法典』（明治三十六年八月、進盛館）巻末の賛成員姓名録による）。なお、本書寄贈から三ヶ月後にあたる明治三十七年五月二十七日付で、山岸貞美は(23)「脱会届」を提出している。こういった書類の通例として、「都合ノ為メ」とのみ記されることが多いが、その他の退会届をみるに、「今般不得止事故の為め帰郷仕り候間」(21 a)、「私事病気の為め読書も出来ぬ様に相成り候故」(32 a)等、退会を余儀なくされた理由を特記してその心中を密かに吐露した文面も窺える。山岸の場合も、次にみるような転任人事によるものか。

「諸官署等の入会者は或は転任或は退会出入常なり」（『開所式事務報告要領』）という状況の下、寄贈の多寡に関わらず寄贈者の面影は皆一様に書籍購読会の「□^が挙ヲ賛成シ」、その成長発展を切望した酒田の人々に他ならない。会費の納入という形で賛同の意を示した会員達もまた然りといえよう。

(19)は、料紙を重ねて二つ折りにした状態で「書籍購読会一途」に綴じ込まれているため全文を確認することができなかった。ここでは、表の一分のみを翻刻した。書名下の漢数字は巻数を、冊数下の算用数字は定価を示すものと思われる。なお、記載が読み取れた書冊のうち、光丘文庫にて現所蔵本五点、「人鬼」（山田美妙著、明治三十五年十月、青木嵩山堂）『修業立志編』（福沢諭吉著、明治三十二年七月〈六版〉、時事新報社）『成功要録』（菅緑蔭著、明治三十二年十二月、博文館）『大福帳整理法第一巻』（大原信久著、明治三十三年三月、簿記学研究会）『初子集』（大橋乙羽著、明治三十二年十二月、博文館）を確認するに、全て谷松卯八寄贈本であった。『人鬼』『修業立志編』は明治三十七年三月五日受領、『成功要録』以下三点には同年三月七日受領の記載がある。他数点も同様であったことから、(19)は明治三十七年三月の谷松卯八寄贈書目であると判明する。谷松は酒田上台町在（同人寄贈本『学問のすすめ』巻末捺印「酒田町大字上台町六番地谷松宇八印」に拠る）。大正四年版『莊内案内記』後付け広告により、上台町で「高等御料理店」を経営していた人物と推察される（広告には「谷松宇八」とあり。宇八楼は、のちに料亭「山王くらぶ」となる）。

前出『酒田の歴史』には、森重郎の次の代にあたる森重治と宇八楼に關する興味深いエピソードが記されているので参考までに引用しておく。大正十一年一月、竹久夢二が酒田を訪れた際に、森が「夢二を宇八という料亭に迎えて歓迎し」「酒田新聞社の主筆佐藤良次にたのんで二月初め、宇八で展覧会を開」き、自らも多くの作品を買い上げ援助を惜しまなかつたという。

再度、「開所式事務報告要領」の文言を引けば、書籍購読会創設以来「幹事は諸官署又は団体等に向て會員募集の運動を着々進め」、就いては規則も「再三改正を行ひ其の都度目的も組織も追々進歩」させていく中で、「諸官署等の入会者は或は転任或は退会出入常なり」、「夫れ故

勿論入るものは拒まずして、爾來町の有志家の賛成を得べく方寸を定め三十七年四月の総会に於て酒田文庫と改称し着々会員の募集を其方面に拡めたり」という。『書籍購読会一途』の綴りは、それらの動向を如実に示す資料に他ならない。(15)にみられるような購読会内部の種々の要請を容れ、あるいは時代の趨勢を鑑みながら、(3)の明治三十五年十月規約改正や(11)の明治三十六年十月規約改正で「書籍の寄附を受理す」ることを明文化し、「酒田文庫」と改称する直前の明治三十七年三月協議会(20)において「委託寄附書籍募集の件」を審議するなど、蓄積してきた書物を文庫として整備する一方でその増強をはかりつつ、後代へと残していく為に諸会員の「方寸」が固められていく経緯を窺い知ることができる。

最初期の寄贈書として確認できるのは、「登録番号 五三 明治三五年一〇月一四日受領」の木村鷹太郎著『孔子孟子荀子／人物養成譚』で、書籍購読会の中心メンバーであった寺内等曜の寄贈。その後、文庫の拡充が目指されていく中で立て続けに規約が改正され、「会員募集の運動」と併せ「委託寄附書籍募集」を標榜していったものと察せられる。これらの動きに呼応する形で、明治三十六年十月以降飛躍的に寄贈書が増加していることは、『酒田文庫図書原簿第壹号』等からも確認される。書籍購読会が「賛成」を求めた「町の有志家」の一人に、谷松卯八を数えることができようし、寄贈者のなかには、先述の森重郎以外にも、佐藤直中・竹内丑松・佐藤良次(古夢)といった酒田の政・財・文界を代表する人々や、佐藤清治・桜井晋ら医師にして酒田仏教青年会を興し文学術振興に挺身する人々もいた。さらには本章でみてきた書肆からの寄贈に加え、書籍購読会の蔵書の一点一点は、市史や人名録に名前を残すことのない幾多の賛同者の醸金と寄贈によって蓄積されてきた書冊から成っていることを、ここに改めて書き留めておきたい。

おわりに

「酒田文庫」と改称して以降、明治四十年代に入ると、酒田の地での書物への関心は、以後公の補助を借りる形で成長してゆく。そのことは今回の『書籍購読会一途』にはなく、主として『酒田文庫必要書類』一綴りに寄附願手控や許可書などが綴られていることから判る。そうした補助を求めるうえで必要なこととして、蔵書を整理し、これまでの沿革などを記した文書が作成されることは必要条件であったのだろう。

今回考察した『書籍購読会一途』も、そうした取り纏めに際し必要な書類綴りであったに違いない。「酒田文庫」創設以降についても、図書館史的にみれば、大変興味深いものである。後考を俟ちたいと思う。

「酒田文庫」設立の後も繰り返し蔵書の整理点検がなされており、今日現存する『酒田文庫図書原簿』など数種の原簿にも緻密に整理記載されている。文庫の形態は変わろうともその中心にあるのは書物である。

「書籍購読会」で購入した書冊もその多くを今日受け継がれていることを思えば、書籍購読会の果たした役割は、酒田の地にあつて計り知れないものではなかつただろうか。

〔附記〕

貴重な資料の閲覧撮影と翻刻掲載を御許可下さった酒田市立図書館ならびに酒田市立光丘文庫に対し、記して深謝申し上げます。

維持法概要/事業/主ナルモノ

補習教育、文庫/設立、雑誌/回覧、苗圃及桑園設置、樹苗分与及販売、養鶏
夜学会、講話会、研究会、雑誌/偏付、会員特別作業、入営軍人/慰問
夜学会、談話研究会
一、会友贈金 二、資本金利子 三、会友ノ作業取得金
毎月一回茶話会、入営者ノ送別及慰問、雑誌/回覧、確實ナル営利事業
夜学会、書籍雑誌/回覧、講話会、品評会
精神修養、漢文/翰論、法制学ノ研究、商品ノ売買、地方弊風ノ矯正
四年以上ノ児童一ヶ月五厘宛ノ及共同購買部収益金
談話会、文庫/設置、試作田、共同作業競技会、規約貯金
有志者附金
研究会、文庫/設置、書籍/貸付、園芸品評会、規約貯金
夜学会
講話会、桑苗ノ植付手入、蔬菜栽培法ノ研究、郡桑園ノ引受、耕地整理出稼、防風林下草刈引受、試作地ノ作物売却、太陽曆遵奉ノ奨励、風紀取締
一、村費補助 二、学校職員及役場吏員其他有志者附
書籍貸付、種子ノ購入分配、農産物品評会、名士講演会、共同作業
各部ニ演説討論会、書籍雑誌/回覧、名士ノ講演、夜学会、会誌発行(嶽鏡)、実業視察、農産物展覧会、殖林、桑園、蠶細工、養鶏ノ奨励、試験田ノ設置、工事ノ請負、害虫ノ防除、蚕業ノ奨励、貧民児童ヘノ補助、道路ノ修繕、貧民慰籍、入営軍人及在郷学生ノ慰問、通学児童防寒場ノ設置、夜警巡視、村ニ功勞者故人ノ追吊会、孝子節婦ノ彰表、各部精神講話、勤儉衛生納稅就学ノ奨励、土洗ノ改善、隔月一回主婦会ヲ開ク等
新聞雑誌/回覧、學術的講話会、休日擊劍会、農産物品評会、蠶細工展覧会、養鶏及果樹ノ栽培、軍人ノ送迎、入営軍人家族ノ慰問、貯金ノ奨励等
書籍/回覧、蠶細工品評会、実業視察、警備隊ノ組織、公共物ノ保護
補習教育、通俗講話会、養蚕養鶏養魚、園芸品々評会、蠶細工ノ奨励、軍人ノ送迎、実業視察
通俗講演、実業視察、放歌高吟ノ禁止、土洗ノ改善、節酒ノ励行、時間ノ遵守
通俗講話、擊劍ノ奨励、雑誌ノ購入、農事講習会派遣、貯金ノ奨励、蠶細工ノ奨励、尚書会ヲ開ク
夜学ノ解説、雑誌ノ発行、武術ノ練習、農事試作地ノ設置、海上救助、規約貯金ノ奨励
補習教育、演説討論、書籍雑誌/回覧、試作田畑ノ設置、野菊及立毛品評会、種子交換及種子ノ共同購買、貯金ノ奨励
夜警番請負、名士招聘、新聞雑誌/回覧、運動会、農芸品評会、同郷校友会、蔬菜ノ試作
新聞雑誌/回覧、名士ノ招聘、農芸品評会開催
名士ノ招聘、新聞雑誌/回覧、蔬菜ノ試作、稲番ノ請負、蚕ノ飼養
夜学会開催、新聞雑誌/回覧、品評会開催、農業実習
名士ノ招聘、学科ノ復習、蔬菜試作、教育幻灯会開催
会員蠶細工ヲシテ基金蓄積、刺京講習会
会費及有志者附金
小学及ヒ補習学校生徒ノ欠席督促、新聞雑誌ノ贈覽、桑園ノ切栽試験、私設消防組ヲ設ク
会員ハ会費トシテ一ヶ月一銭宛贈金
講話会開催、武術ノ練習、講話会開催、貯金ノ励行
講話会、柔術練習、講話会、品評会開催
名士ノ講話、編物及刺京講習、会員ハ小学校ノ運動会ニ手伝フ
杉苗圃
名士ノ講話、裁縫講習、雑誌/回覧
名士ノ講話
名士ノ講話、農芸品評会及幻灯会開催、絹織貧困児童ニ学用品給与
夜学会、機関雑誌ノ発行、農事視察、家畜、蠶細工ノ奨励
同交会ヨリ年々貳拾圓宛支出及会員ノ寄附金
講話会、試作田ノ耕作、品評会
青年会基本金利子及会員会費
青年会及学校教員ヨリ年々五圓宛其他有志者附
会基本金利子及会員有志ノ寄附
公費ヨリ年々貳拾圓宛支出及有志者附金
本会費ヨリ支出ス
夜学会開催、会員ノ互助法ヲ定ム、死亡者ノ吊慰、病氣ノ見舞、兵士ノ送迎
有志者ノ寄附金
有志者寄附
學術演説会、新聞雑誌/回覧、品評会開催、試作田ノ耕作、貯金ノ奨励
団員作業取得金及有志者附
会員十八名年々各自參圓位宛購入、書籍ハ各自ノ所有トス
名士ノ講話、作法、家事ノ講習
名士ノ講話、刺京講習
講話会開催、武術ノ練習、品評会開催、会員ノ作業、貯金奨励、公共事業ノ精勵
有志者附金
会員会費
商業ニ關スル學術研究、實際問題ノ討究
名士ノ講話、学芸会舉行
児童ノ作業取得金及有志者附
青年会費ヨリ年七圓宛支出
会員会費
有志者ノ寄附金參百圓ヲ以テ維持シ三年後更ニ維持法ヲ講ズ
会員共同作業取得金
会費及有志者附金(会費一ヶ年參拾錢宛会員三十名)
会員ノ贈出金
有志者ノ寄附金及会員ノ会費
会員ノ会費
一時一人会員会費五拾錢及有志者附
青年同費毎年拾圓宛購入

(『莊内三郡ノ教育要覽』より設立年順に一覽表として整理)

【補記1】 飽海郡内已設の文庫および飽海郡青年団・女子団の状況

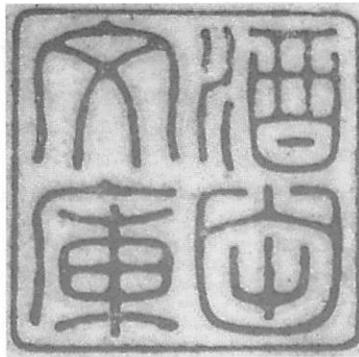
名称	所在地	設立年月	設置者	支部 設置 数	員数	備附図 書冊数 (冊)	購入価格 (円)	経費 (円)	基本財産 (円)
南平田村東部青年会	南平田	二十年十月		一	八二			八〇・二五	三七三・四〇
北俣以文会	北俣	二十三年		一	一〇三			四一・二八	八八・〇〇
日向村升田青年団	日向	二十三年七月		一	六八			二九・六〇	二三・五〇
北俣以文会/文庫	北俣	二十五年三月	北俣以文会			五三〇	一三〇・〇〇〇	(臨時)	一〇・〇〇
(酒田村)大江町青年茶話会	酒田	二十六年四月		一	一五			(臨時)	一〇・〇〇
南平田村北部青年会	南平田	三十二年三月		一	六五			四七・〇〇	一〇・〇〇
(酒田村)以文会	酒田	三十六年四月		一	二〇			(臨時)	一三〇・〇〇
児童文庫	青澤	三十七年一月	池田治作			三一〇	二〇・〇〇〇		
東平田村閏青年会	東平田	三十七年五月		一	三五			二四・〇〇	二〇・〇〇
荘司文庫	遊佐	三十九年一月	遊佐町校友会			三二三	四〇・〇〇〇		
南平田村南部青年会	南平田	三十九年二月		一	九三			一〇・二〇	六八・六五
遊佐町青年会	遊佐	三十九年二月		八	一三〇			一〇・〇〇	
鶴渡川原村亀城青年団	鶴渡川原	三十九年三月		一	八九			七五・四〇	一五・三七
中平田村文庫	中平田	三十九年四月	中平田村有志			五一二	一七九・〇九五		
北平田村青年会	北平田	三十九年五月		五	一二〇			三三・三二	—
高瀬村青年同交会	高瀬	三十九年九月		一〇	二四〇			七五・〇〇	五二〇・〇〇
南遊佐村青年団	南遊佐	四十年二月		一	九八			八・〇〇	—
上郷村南部青年団	上郷	四十年三月		一	六五			一二・四五	—
東平田村東部青年団	東平田	四十年三月		七	一〇二			三六・七〇	—
観音寺村青年団	観音寺	四十年三月		八	二五三			五五・〇〇	二七・六〇
内郷村青年会	内郷	四十年四月		三	六〇			一二・〇〇	一四・一三
西荒瀬村青年団	西荒瀬	四十年四月		四	五〇			二一〇・一九	九八・六七
西平田村青年団	西平田	四十年四月		二	一七九			三四・二〇	一〇二・〇〇
市篠村青年会	市篠	四十年四月		三	一三三			三〇・〇〇	一八・九八
巖岡村青年会	巖岡	四十年七月		一	二二七			三三・〇〇	二〇・〇一
大澤村青年団	大澤	四十年七月		二	二二〇			二六・五〇	八五・〇〇
稲川青年団	稲川	四十年八月		一	二八〇			一九五・三五	五〇・〇〇
中平田村青年会	中平田	四十年九月		三	一三二			一四・八〇	一〇・〇〇
北平田村女子会	北平田	四十年九月		一	五三			八・二九	—
(※名称記載なし)	北平田	四十年十一月	北平田青年会			二七五	七一・一二五		
本橋村青年会	本橋	四十年十一月		七	二一五			一七・三五	一六四・二〇
書籍購読会	大塚	四十年十二月	大澤村青年団大塚支部			一五〇	二〇・〇〇〇		
西遊佐村青年団	西遊佐	四十年十二月		六	二二二			一八九・三五	八五・四七
上郷村山寺青年団	上郷	四十年十二月		一	七〇			二五・〇〇	二一・〇〇
鶴渡川原村婦人会	鶴渡川原	四十年十二月		一	九〇			一〇・〇〇	四〇・〇〇
飛嶋村青年会	飛嶋	四十一年一月		一	七四			三三・九九	一〇・〇〇
内郷村女子団	内郷	四十一年一月		二	五〇			五・〇〇	—
西荒瀬村女子団	西荒瀬	四十一年二月		一	五六			四・二五	—
市篠村婦人会	市篠	四十一年二月		一	一七六			一二・〇〇	四〇・五六
田澤村青年団	田澤	四十一年四月		三	一四五			二五・五六	一一五・二八
岳麓 文庫	高瀬	四十一年五月	青年同交会			七五一	二六二・二五〇		
日向村福山青年団	日向	四十一年七月		一	四八			九・〇〇	四五・四九
文庫	南平田南部	四十一年九月	南平田南部青年会			一四三	六一・四九〇		
市篠文庫	市篠	四十一年九月	市篠青年会			五七八	五四・六二〇		
酒井新田図書文庫	酒井新田	四十一年九月	酒井新田小学校同窓会			一七八	四二・五六一		
南遊佐村図書館	南遊佐	四十一年九月	南遊佐村			三一五	九一・五五〇		
南平田東部青年団文庫	南平田東部	四十一年九月	南平田東部青年会			一三〇	四五・八一五		
日向村黒川青年団	日向	四十一年九月		一	四〇			三・五〇	三・一〇
竹田文庫	内郷	四十一年十一月	元内郷青年会南部支部会			二五	八・二〇〇		
西平田南部青年団文庫	西平田南部	四十一年十二月	西平田青年団西平田南部支部会			三一	未詳		
上田村青年会	上田	四十二年一月		八	二五五			一〇・〇〇	三五・〇〇
鶴田青年団文庫	上田	四十二年二月	長寿寺住職小松見明			三二	一六・五五〇		
読書会	高瀬	四十二年二月	高瀬小学校			五四	五七・〇〇〇		
東平田村生操会	東平田	四十二年二月		一	一五			二七・〇〇	—
中平田村婦人会	中平田	四十二年四月		一	七四			九・〇〇	一〇・二五
吹浦村青年会	吹浦	四十二年七月		一	二〇〇			二〇・〇〇	—
東宮行啓/記念文庫	生石	四十二年九月	校友会長前田勘七			一一九	二二・〇〇〇		
上田青年会第五支部文庫	上田	四十二年九月	上田青年会第五支部			一二二	三二・六五〇		
酒田町酒田商補卒業生研究会	酒田	四十三年一月		一	二〇			—	—
西平田村南部女子会	西平田	四十三年三月		一	六五			五・三〇	—
選奨記念文庫	本橋	四十三年四月	本橋小学校			一〇六	一一・一一〇		
南平田北部青年会文庫	南平田北部	四十三年五月	南平田北部青年会			八九	一七・八〇〇		
遊佐読書会	遊佐	四十三年七月	遊佐読書会			一六六	一四六・一五〇		
并鶴記念/松嶺文庫	松嶺	四十三年九月	有志寄附者			一六四	一四〇・九二〇		
閏青年会図書文庫	閏	四十三年九月	閏青年会			六七	二〇・四五〇		
岩川読書会	稲川	四十三年十一月	岩川読書会			一〇四	五〇・七五〇		
文庫	山寺	四十四年一月	山寺青年団			二二九	五〇・二六五		
開進三師記念文庫	西荒瀬	四十四年八月	代表者 堀井太郎			一五〇	二七・〇八〇		
養徳会	青澤	四十四年十月	同志会員			五	一〇・五〇〇		
白井新田読書会	白井新田	四十四年十一月	有志			一七	一〇・五〇〇		
観音寺村図書館	観音寺	四十五年四月	観音寺村青年団			九五	三六・七七〇		

【補記2】 蔵印にみる書籍購読会蔵本の流れ

① 「書籍購読会印」



② 「酒田文庫」

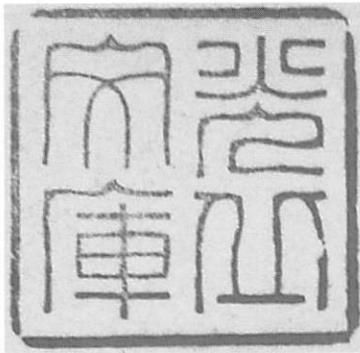


③ 「私立酒田図書館之印」



- ① 明治34年10月「書籍購読会」創立
- ② 明治37年4月「酒田文庫」と改称
- ③ 明治42年12月「私立酒田図書館」と改称

④ 「光丘文庫」



⑤ 「光丘文庫」



④⑤ 大正14年3月「財団法人光丘文庫」設立に伴い「私立酒田図書館」を廃しその全蔵書を「光丘文庫」に寄贈

(捺印例により、④⑤は同時期に用いられていたものと推察)

⑥ 押捺例(成沢直太郎寄贈『八十氏川』巻頭)

八十氏川

322
98
1

成澤直太郎

奴之助 著

光丘文庫 13735

其 一

吟は花、ふるは雪、露なれども四季ありくの晴嵐風情あり
て、都の春はいさ白浪よする汀の景色さながら梅ける如く、
水天勢驍の間にあれば見れば肥後の山々雲か霞か、寛永の
武者が寝んの天草島呼はこたへむ、どころは肥前國島原の
城下はづれ、頭は七月末つかた、此處も浮世にもれぬ腰か伏
家に月澄波りて、おとろが下に鳴く虫の音ひへて、秋の良れ